

第四次太宰府市地域福祉計画

実施報告書(令和7年度)
取り組み計画書(令和8年度)

みんなで支え合い、居場所と出番のある福祉のまちづくり

～ 支え合う一人ひとりが主人公 ～



目次

基本目標	取り組みの柱	取り組み	ページ
1 みんなで寄り添う	(1)知る機会の充実	①こまやかな情報提供	1
		②学ぶ機会の提供	8
	(2)相談体制の強化	①気軽に専門的な相談	13
		②包括的で連携した相談体制	19
2 支援を届ける	(1)福祉・生活環境の充実	①福祉サービスの充実	24
		②生活環境の整備	31
	(2)いのちや権利を守る支援	①権利を守るための支援	35
		②災害に関する支援	41
3 日ごろからつながる	(1)地域のつながりの充実	①隣近所や地域のつながり促進	44
		②地域活動の場の拡充	48
	(2)社会参加のきっかけづくり	①多様な居場所や活動の拡充	52
		②社会とつながるための支援	57

※成果目標の指標がまちづくり市民意識調査の場合、数値については、「令和7年度太宰府まちづくり市民意識調査」の速報値を使用しています。

※成果目標の指標が地域福祉市民アンケートの場合、毎年行う調査ではないため各年度の数値が記載されていません。

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策 1. 福祉サービスに関する情報の多角化			
R4年度	紙媒体、ホームページ、テレビdボタン、広告媒体等での広報を拡充	市の広報やホームページは、編集時に配慮する事項を各課に周知し、誰もが読みやすい編集に努めた。各種パンフレットは配布方法や場所を工夫し必要な人に情報が伝わるよう努めた。「認知症ケアパス」を見やすく改定し、周知・普及啓発を行った。	1・2
R5年度		市の広報やホームページは、わかりやすい文章やレイアウトでの掲載に努めた。生活の困りごと相談パンフレットの配架場所を増やすなど相談窓口の情報が必要な人に届くよう努めた。	
R6年度		全課から広報委員を選出し、全庁的に高齢者や障がいのある人にも読みやすい広報となるように努めた。視覚に障がいのある人への配慮として「声の広報だざいふ」の音声データを市ホームページで公開した。	
R7年度		全課から広報委員を選出し、全庁的に高齢者や障がいのある人にも読みやすい広報となるように努めた。視覚に障がいのある人への配慮として「声の広報だざいふ」の音声データを市ホームページで公開した。	
R8年度			
重点施策 2. SNSを活用した情報発信			
R4年度	太宰府市LINE公式アカウント等での情報発信を推進、改善	だざいふ子育て支援アプリで母子保健や子育て支援に関する情報配信を行った。さらに活用しやすいアプリとなるよう配信内容や時期などの検討を行う予定。	1
R5年度		だざいふ子育て支援アプリの周知を引き続き行い、昨年よりも新規登録者数が増えた。今後は母子保健教室の予約が可能となるよう検討を行う予定。	
R6年度		だざいふ子育て支援アプリを通じて情報発信を行うとともに、母子手帳交付時の面談や各種教室への参加をアプリ上で予約できるように改善した。	
R7年度		だざいふ子育て支援アプリを通じて情報発信を行うとともに、母子手帳交付時の面談や各種教室への参加をアプリ上で予約できるように改善した。	
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. 福祉サービスに関する情報を得る方法がわからない市民の割合 (地域福祉市民アンケート 問17)	10.9%	/	/	/	8.8%	/		福祉課

取り組みの総括	<p>R4: 様々な媒体や制度ごとの個別パンフレット等を活用し、相談内容や対象者に応じて必要な情報が伝わるよう工夫して情報提供を行った。SNSの有効活用についてはさらなる研究が必要。</p> <p>R5: 相談内容や対象者に応じた情報提供に努めた。地域包括サブセンターの周知と連携円滑化のため対象エリアの自治会を訪問し、顔の見える関係づくりに努めた。</p> <p>R6: 支援者に対する情報提供機会の充実や対象者に応じた情報提供に努めた。認知症に関して公共施設での展示による情報発信及び展示場所での相談会を行った。</p> <p>R7: 支援者に対する情報提供機会の充実や対象者に応じた情報提供に努め、広報紙だけでなく、LINE、アプリ、HP等の様々な手段で情報提供を行った。</p> <p>R8:</p>
---------	--

基本目標1 みんなで寄り添う一取り組みの柱(1)知る機会の充実一取り組み①こまやかな情報提供

■行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関する項目

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
1★	ア「広報だざいふ」、ホームページ、パンフレット、SNSなどで、福祉に関する情報提供を充実させるとともに、わかりやすい文章や文字の大きさ、音訳など、情報の受け手の特性に合わせて情報提供を工夫します。	広報だざいふ	各課に1名の広報委員を置くことにより、広報委員を中心に高齢者や障がいのある人にも読みやすく、平易な文章となるよう留意しながら原稿を作成するよう促している。また、編集時においても、同様の視点で担当課と調整するとともに、広報委員会での校正作業も実施した。視覚に障がいのある人への配慮として、社会福祉協議会で活動する団体「声のボランティア」が「声の広報だざいふ」を作成し、市民図書館で貸し出しをするとともに、市ホームページでも「声の広報だざいふ」の音声データを公開した。	高齢者や障がいのある人にも読みやすいように、平易な文章となるよう、必要に応じて担当課と調整しながら編集する。広報委員会でも、この視点を持ち内容を確認するとともに、各課へ持ち帰り、原稿作成時の視点へとつながるよう促す。また、視覚に障がいのある人への配慮として、社会福祉協議会で活動する団体「声のボランティア」が作成する「声の広報だざいふ」の市民図書館での貸し出しや、「声の広報だざいふ」音声データの市ホームページでの公開を継続する。	経営企画課
		・ホームページ ・SNS、LINE ・広告モニター	ホームページについては、アクセシビリティに配慮したページ作成がされるよう各課へ啓発した。また、承認時にはページタイトルや分類・問い合わせ先の選択が適切かを確認し、適宜、各課へ助言した。	ホームページについては、アクセシビリティに配慮したページ作成がされるよう各課へ啓発する。また、承認時にはページタイトルや分類・問い合わせ先の選択が適切かを確認し、適宜、各課へ助言する。	経営企画課
		だざいふ子育て支援アプリ	アプリを通じて母子保健や子育て支援に関する情報等の配信を行った。情報配信を行う際は、情報の受け手が容易に理解できるよう、分かりやすい文章や表現を心がけた。母子手帳交付時の面談や各種教室への参加を子育て支援アプリ上で予約できるようにした。新規登録者数:689人 (令和7年度末時点登録者数:2,591人)	母子保健や子育て支援に関する情報など、アプリの利用者が必要とする情報を適切な時期に配信する。情報配信を行う際は、読み手のことを考え、分かりやすい文章や表現となるよう工夫する。	子育て支援課

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(1)知る機会の充実ー取り組み①こまやかな情報提供

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
2 ★	イ 福祉に関する支援の内容や利用の手続きなどの情報をわかりやすくまとめたチラシや冊子、ホームページなどを作成し、公的支援、地域支援の双方を周知します。	民生委員・児童委員の周知	地域で相談支援に携わる民生委員・児童委員の役割を啓発するPRチラシを、市民講演会、福祉まつり、人権まつりの際に配布した。民生委員の日に合わせて広報だざいふに記事を掲載した。	地域において相談支援に携わる民生委員・児童委員の役割を啓発するPRチラシを作成して配布する。市民講演会、福祉まつり等の行事で所管課の了承を得られた際に配布する。	福祉課
		主任児童委員の周知	妊婦相談(母子健康手帳交付)の際に、主任児童委員と連携し、主任児童委員の顔写真付きの紹介チラシを妊婦全員に配布し周知した。	妊婦相談(母子健康手帳交付)の際に、主任児童委員と連携し、主任児童委員の顔写真付きの紹介チラシを妊婦全員に配布し周知する。	子育て支援課
		・高齢者支援パンフレット ・認知症ケアパス	介護保険制度と高齢者福祉サービス、そのほか高齢者に関連する窓口をまとめた「高齢者支援パンフレット」を作成し、行政出前講座(1回)や窓口相談において公的支援等の周知を図った。 広報だざいふ5月号に「介護保険サービスを利用するまでの流れ」を掲載し周知を図った。(介護保険課)	介護保険制度と高齢者福祉サービス、そのほか高齢者に関連する窓口をまとめた「高齢者支援パンフレット」を作成し、行政出前講座や校区自治協議会主催の健康フェスタ、窓口相談において公的支援等の周知を図る。 認知症の方の支援の目安を示した「認知症ケアパス」を活用し、行政出前講座等の学習会や啓発活動等で市民ほか見守り関係者へ対して適切な支援につながるための啓発活動を行う。(介護保険課)	高齢者支援課 介護保険課
		地域包括支援センター、地域包括支援サブセンター等の周知	ホームページや市広報、独自作成の高齢者支援パンフレット内やチラシにて地域包括支援センター周知に関する内容を掲載し、幅広い世代に行き届く周知活動を行った。ほか、関係団体、関係機関等へ出前講座や事業所周り等を通して周知を図った。 人権まつりだざいふの展示に参加し、地域包括支援センター周知用リーフレット配布	ホームページや高齢者支援パンフレット、独自作成のチラシ及び関係団体、機関への直接伝達により、周知を図るとともに、「広報だざいふ」に地域包括支援センター及びサブセンターに関する特集記事を掲載し更なる認知度の向上に努める。 「広報だざいふ」への地域包括支援センター周知記事の掲載:年1回以上 人権まつりだざいふの展示に参加	高齢者支援課

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(1)知る機会の充実ー取り組み①こまやかな情報提供

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> ・わくわく子育てブック ・子育て支援センターだより ・だざいふ子育てカレンダー ・子育て支援カレンダー ・にこにこ子育てワンポイントアドバイス ・事業別のチラシ 	<p>子育て支援に関する情報を集約した「わくわく子育てブック」を妊婦相談時に配布した。子育て応援アプリ「うめっこクラブ(母子モ)」を使い、妊娠期から子育て期の必要な時期にプッシュ通知を行い、情報を周知した。子育て支援センターだより(年12回)、だざいふ子育てカレンダー(年12回)、子育て支援カレンダー(年1回)、その他各種講座の開催情報等のチラシを作成し、各公共施設や地域公民館、幼稚園、保育所(園)、病院等に配布した。</p>	<p>子育て支援に関する情報を集約した「わくわく子育てブック」を妊婦相談時に配布する。子育て応援アプリ「うめっこクラブ(母子モ)」を使い、妊娠期から子育て期の必要な時期にプッシュ通知を行い、情報を周知する。子育て支援センターだより(年12回)、だざいふ子育てカレンダー(年12回)、子育て支援カレンダー(年1回)、その他各種講座の開催情報等のチラシを作成し、各公共施設や地域公民館、幼稚園、保育所(園)、病院等に配布する。</p>	子育て支援課
		手当のしおり、福祉のしおり	<p>窓口において、福岡県作成の「児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当のしおり」、「ふくおか シングルママ・パパ サポートBOOK」を対象者へ配布し、制度を周知を実施した。</p>	<p>引き続き、窓口において、福岡県作成の「児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当のしおり」、「ふくおか シングルママ・パパ サポートBOOK」を対象者へ配布し、制度を周知する。養育費の確保のための助成制度についても、窓口で周知する。</p>	保育児童課
		ぬくもり	<p>障がい福祉に関する支援の内容をまとめた冊子「ぬくもり」を作成して制度利用者に配布した。また、利用者にとって分かりやすい内容になっているかを適宜確認して改善を行った。障がい福祉制度について市ホームページやSNSを活用した情報発信に努めた。</p>	<p>障がい福祉に関する支援の内容をまとめた冊子「ぬくもり」を作成して制度利用者に配布する。また、利用者にとって分かりやすい内容になっているかを適宜確認して改善する。市ホームページやSNSを活用した情報発信に努める。</p>	福祉課
		太宰府市障がい福祉事業所ナビ	<p>サービス種別ごとに障がい福祉事業所をまとめた一覧や筑紫地区の障がい福祉サービス事業所の情報をまとめた「社会資源マップ」を窓口相談に活用するとともにホームページに公開した。</p>	<p>サービス種別ごとに障がい福祉事業所をまとめた一覧や筑紫地区の障がい福祉サービス事業所の情報をまとめた「社会資源マップ」を窓口相談に活用するとともにホームページに公開する。</p>	福祉課

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(1)知る機会の充実ー取り組み①こまやかな情報提供

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
		生活の困りごと相談窓口リーフレット	リーフレット及び相談案内カードを公民館、いきいき情報センター、いこいの家、子ども食堂団体へ配付した。また、来庁者やアウトリーチした相談者に対してもリーフレットを渡した。 配付した団体数:23団体	広報に掲載するほか、引き続きリーフレット及び相談案内カードを関係課、いきいき情報センター、社会福祉協議会、令和5年度に協力頂いた団体及び今後協力して頂ける団体の窓口に設置する。	生活支援課
		・健康カレンダー ・事業別のチラシ	保健センターで実施される事業について、健康カレンダーや各事業ごとに作成したチラシを結果説明会などの場を活用し必要な対象者に応じて配布した。 併せて、ホームページの充実やSNSの発信を行った。	引き続き、保健センターで実施される事業について、健康カレンダーや各事業ごとに作成したチラシを必要な対象者に応じて配布する。 併せて、ホームページやSNSでの情報発信を充実させていく。	元気づくり課
3	ウ 情報提供を行う相談窓口では、手話や筆談などによるコミュニケーション支援を行います。	・手話通訳者の配置 ・コミュニケーションボードの設置	手話通訳者の勤務時間を開庁時間と同じフルタイム勤務を継続し、コミュニケーション支援と相談体制の充実を図った。 また、聴覚障がい者や難聴者等が市役所窓口で円滑なコミュニケーションを取ることができるよう、音声を認識して文字をディスプレイに表示する機器(コミュニケーション支援システム)を導入した。 利用者数:386人(外国人利用含む)	手話通訳者の勤務時間を開庁時間と同じフルタイム勤務を継続し、コミュニケーション支援と相談体制の充実を図る。 コミュニケーション支援の充実を図るため、遠隔手話サービスの活用に努める。 音声を認識し文字をディスプレイに表示する窓口コミュニケーション支援システムを引き続き活用していく。	福祉課

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(1)知る機会の充実ー取り組み①こまやかな情報提供

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
4	エ 情報の入手や理解が困難な人には、訪問相談支援や家族への情報提供、出張窓口での情報提供を行います。	障がい者への情報提供の工夫、訪問相談支援	<p>広報媒体を充実させるとともに、来庁が困難な障がいのある人には、その家族に対して丁寧に説明し、「ぬくもり」や「社会資源マップ」などを活用した。</p> <p>訪問相談支援を継続するとともに、困難な案件に迅速に対応できるよう常に情報収集し、関係機関との情報共有を行った。</p>	<p>広報媒体を充実させるとともに、来庁が困難な障がいのある人には、その家族に対して丁寧に説明し、「ぬくもり」や「社会資源マップ」などを活用する。</p> <p>訪問相談支援や家族への情報提供を継続するとともに、困難な案件に迅速に対応できるよう常に情報収集し、関係機関との情報共有に努める。</p>	福祉課
		訪問相談支援	<p>生活困窮者自立支援制度に基づく相談事業について、情報の入手や理解が困難な場合はアウトリーチを実施した。</p> <p>訪問件数：自立相談24件、家計改善相談21件</p>	情報の入手や理解が困難な場合はアウトリーチを実施する。	生活支援課
		高齢者への情報提供の工夫、訪問相談支援	<p>行政出前講座(1回)や、各種説明会等を通じ高齢者に関する支援制度の浸透に努めるとともに、要請に応じた配慮を行った。</p> <p>可能な範囲で高齢者本人及びその家族に対し、分かりやすい説明及び資料作成に努めた。また、電話等による問い合わせに関しても、必要に応じて自宅等を訪問し、丁寧に説明するよう努めた。</p>	行政出前講座や相談支援などを通じて、高齢者の支援に関する情報が行き渡るよう努めるとともに、要請に応じた配慮、情報提供手段の検討を実施する。(介護保険課)	高齢者支援課 介護保険課

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(1)知る機会の充実ー取り組み①こまやかな情報提供

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
5	オ 情報を必要とする人に確実かつ効率よく情報提供を行うため、支援の提供や調整役となる福祉専門職や、個別福祉分野の協議会、ネットワークを活用します。	筑紫地区地域自立支援協議会と太宰府市障がい福祉ネットワーク会議との連携	筑紫地区地域自立支援協議会の各部会や太宰府市障がい福祉ネットワーク会議参加者との連携を図り、勉強会や情報共有を行った。	筑紫地区地域自立支援協議会の各部会や太宰府市障がい福祉ネットワーク会議参加者との連携を図り、勉強会や情報共有に取り組む。	福祉課
		ネットワーク等を活用した高齢者に関する支援情報の提供	支援者が参加する学習会等の場を活用して、高齢者の支援に関する情報提供を行い、情報を必要とする対象者に確実かつ効率よく伝わるよう努めた。 支援者向け学習会等 ・行政出前講座:全3回(うち1回介護保険課と合同) ・事業所周り:20事業所(市内居宅支援事業所) ・新任自治会長向け説明会:1回 ・民生委員・児童委員交流会:3中学校区 ・介護支援専門員情報交換会:4回 ・地域との定例会:4回	支援者が参加する学習会等の場を活用して、高齢者の支援に関する情報提供を行い、情報を必要とする対象者に確実かつ効率よく伝わるよう努める。 支援者向け学習会等 ・地域包括支援センター周知の出前講座:年1回以上 ・事業所等関係機関周り:2か所以上/年 ・民生委員・児童委員交流会での周知:2回以上/年 ・介護支援専門員情報交換会の実施:4回/年	高齢者支援課
		福祉専門職を活用した子育て支援情報の提供	母子健康手帳交付及び妊娠期の転入手続き時に保健師または助産師が個別面談を実施し、必要な情報提供を行った。必要に応じて管理栄養士による個別栄養指導を実施した。 個別相談件数:528件(交付458+転入70) 妊娠8か月時にアンケートを送付し、希望者に個別面談を実施した。 他の事業においても、対話の中で福祉情報の提供が必要と考えられる場合は、担当課や担当事業につなぎ、必要な情報を提供した。	母子健康手帳交付及び妊娠期の転入手続き時に保健師または助産師が個別面談を実施し、必要な情報提供を行った。必要に応じて管理栄養士が個別栄養指導を実施する。 妊娠8か月時にアンケートを送付し、希望者に個別面談を実施する。 他の事業においても、対話の中で福祉情報の提供が必要と考えられる場合は、担当課や担当事業につなぎ、必要な情報を提供する。	子育て支援課

基本目標1 みんなで寄り添う	取り組みの柱(1)知る機会の充実	取り組み②学ぶ機会の提供	計画書ページ:31~32
----------------	------------------	--------------	--------------

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策 1. ファミリー・サポート会会員登録講習会 認知症サポーター養成講座 ゲートキーパー研修			
R4年度	講座・研修会の実施 サポーターへの継続的 支援	見守り協定事業者への認知症サポーター養成講座を実施、小学生を対象とした認知症サポーター養成講座への協力を行った。健康推進員を対象にゲートキーパー研修を実施した。ファミリー・サポート・センター会員登録講習会の周知を行った。	7
R5年度		新たな取り組みとして、認知症地域支援推進員による小学校への出前講座や、認知症サポーター養成講座については図書館で関連図書などを集めた特設ブースを設置し、啓発と関連づけた取り組みなどを実施した。	
R6年度		認知症サポーター養成講座の充実や、認知症理解促進のための出前講座を実施し、幅広い年齢層や関係団体、企業に対して支援方法等を学ぶ機会の提供を行った。	
R7年度		認知症サポーター養成講座の実施に加え、認知症の方とのコミュニケーションに関する市民公開講座の開催を行った。また、公共施設での啓発展示に加え、人権まつりの際にも啓発展示を実施した。	
R8年度			
重点施策 2. デジタル・デバйд対策の取り組み			
R4年度	検討	スマートフォンの知識・操作の習得や、市が発信しているデジタル情報の収集支援のため、高齢者を対象としたスマートフォン教室を実施した。	9
R5年度	実施・改善	スマートフォンの知識・操作の習得や、市が発信しているデジタル情報の収集支援のため、高齢者を対象としたスマートフォン教室を実施した。	
R6年度		スマートフォンの知識・操作の習得や、市が発信しているデジタル情報の収集支援のため、高齢者を対象としたスマートフォン教室を実施した。	
R7年度		スマートフォンの知識・操作の習得や、市が発信しているデジタル情報の収集支援のため、高齢者を対象としたスマートフォン教室を実施した。	
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. 「福祉」にとっても関心がある市民の割合 (地域福祉市民アンケート 問1)	28.8%	/	/	/	27.8%	/	34%	福祉課

取り組みの 総括	R4:小学生や高校生から高齢者まで様々な人を対象として、多様な学ぶ機会を提供できた。コロナ対策で対象者を絞って開催したものがあつた。 R5:子どもから高齢者まで幅広い世代に対して、講演会や学習会に参加する機会を提供した。可能な限り託児を実施し、子育て世帯も参加しやすい環境づくりに努めた。 R6:子どもから高齢者まで幅広い世代に対して、講演会や学習会に参加する機会を提供した。参加対象者に合わせた開催日時の設定を行い、参加しやすい環境づくりに努めた。 R7:子どもから高齢者まで幅広い世代に対して、講演会や学習会に参加する機会を提供した。また、制度を知ってもらうため、展示等も実施した。 R8:
-------------	---

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(1)知る機会の充実ー取り組み②学ぶ機会の提供

■行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関する項目

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
6	ア 人権や福祉をテーマとした講演会、学習会などを開催し、住民の理解促進につなげます。	精神保健福祉講演会	元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で毎年実施している精神保健福祉講演会を実施した。 開催日:2月27日(金) 内容:「認知症とうつ病~それぞれの病気とその関係について~」 講師:牧聡(まきさとし)先生/医療法人牧和会理事長 参加人数:103名	元気づくり課、筑紫保健福祉環境事務所と共催で実施する。 開催日:2~3月を予定 内容・講師等:検討中	福祉課 元気づくり課
		行政出前講座	要請に応じて行政出前講座を開催した。 主な内容: ・介護保険制度:1回	要請に応じて行政出前講座を開催する。	健康福祉部各課 人権政策課
		「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」計画の中でのポピュレーションアプローチとしてのフレイル予防	高齢者の通いの場を開いている団体に対して、高齢者支援課と協力し、フレイルチェック・健康教育・健康相談等の「フレイル予防講座」を実施し、フレイルの普及・啓発を行った。	高齢者の通いの場を開いている団体に対して、高齢者支援課と協力し、フレイルチェック・健康教育・健康相談等の「フレイル予防講座」を実施し、フレイルの普及・啓発を引き続き行う。	元気づくり課
		小学校授業への出前講座	小学6年生の「人権に視点をあてた社会科カリキュラム」の授業にて出前講座を実施した。 5月27日(火)太宰府小、6月4日(水)太宰府西小、 6月11日(水)太宰府東小、6月19日(木)国分小①、6月20日(金)太宰府南小、9月11日(木)国分小②、1月22日(木)水城西小、2月5日(木)水城小	小学6年生の「人権に視点をあてた社会科カリキュラム」の出前授業を実施予定。	人権政策課 学校教育課 社会教育課

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(1)知る機会の充実ー取り組み②学ぶ機会の提供

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
		市民講演会	同和問題啓発強調月間市民講演会 開催日:7月12日(土)に実施。 内容:「3つの壁を打ち破ろう! ~部落差別解 消推進法に学ぶ差別問題理解の基礎基本~」 講師:近畿大学名誉教授 奥田均さん 参加人数:195名 会場内に手話通訳、要約筆記を配置し、ポス ター・チラシ等で周知。また、ロビー内でも視聴 できるようモニターを設置した。	同和問題啓発強調月間市民講演会は7月11 日(土)に実施予定。講師は3月末現在選定 中。 太宰府市男女共同参画市民フォーラムを11月 14日(土)に実施予定。講師は3月末現在選定 中。	人権政策課
		10分プレゼン	校区自治協議会役員会に訪問し、「10分プレ ゼン」を2回実施した。 ・3月11日(水)国分小校区:「太宰府市部落差 別解消推進条例」 ・3月19日(木)太宰府東小校区:「男女共同参 画と防災」	校区自治協議会等に訪問し、人権や男女共同 参画に関する「10分プレゼン」を実施する。	人権政策課
		人権講座「ひまわり」	あらゆる差別の解消に向けて啓発を行うため に、南隣保館をはじめプラム・カルコア太宰府、 地区公民館、学校施設などで開催し、自治会 や社会教育団体などに参加を呼びかけた。 R7年度人権講座ひまわり開催実績:7回 参加者数:431人	あらゆる差別の解消に向けて啓発を行うため に、南隣保館をはじめプラム・カルコア太宰府、 地区公民館、学校施設などで開催し、自治会 や社会教育団体などに参加を呼びかけていく。 R8年度人権講座ひまわり開催予定:7回	社会教育課
		人権啓発事業企画運 営会議	会議を年7回行った。啓発冊子編集、啓発強 調月間市民講演会や人権講座「ひまわり」の講 師選定、人権まつりださいふの運営等を行っ た。(委員13人・関係課長6人)	会議を年7回程度行う。啓発冊子編集、啓発 強調月間市民講演会や人権講座「ひまわり」の 講師選定、人権まつりださいふへの運営等を行 う予定。(委員13人・関係課長6人)	社会教育課 人権政策課

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(1)知る機会の充実ー取り組み②学ぶ機会の提供

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
7 ★	イ 認知症や介護、子育てなどに関して、支援する方法を学ぶ学習会や養成講座などを実施します。	認知症サポーター養成講座	認知症の方への理解促進に向けた認知症サポーター養成講座、市民公開講座、啓発展示を開催した。 さらに、認知症サポーターを対象に、より理解を深める場として認知症サポーターステップアップ講座を企画し、開催した。 認知症サポーター養成講座のほか、認知症理解促進を図るための出前講座を実施した。 幅広い年齢層へ支援方法等を学ぶ学習会を開催した。 ・認知症サポーター養成講座：11回(団体からの要請開催2回、市企画開催1回、民間企業実施8回) ・認知症サポーターステップアップ講座：2回 ・出前講座2回 ・市民公開講座1回(ユマニチュード® 認知症の人とのコミュニケーションに有効なケア技法) ・啓発展示3か所(市役所、いきいき情報センター、図書館) ・人権まつりにて展示出展参加	認知症の方への理解促進に向けた認知症サポーター養成講座を積極的に開催する。 さらに、認知症サポーターを対象に、より理解を深める場として認知症サポーターステップアップ講座を企画、開催し、地域での活躍をめざす。 認知症サポーター養成講座のほか、認知症理解促進を図るための出前講座を実施し、幅広い年齢層へ支援方法等を学ぶ学習会を開催する。 ・認知症サポーター養成講座：10回/年 ・認知症サポーターステップアップ講座：2回/年	高齢者支援課
		ゲートキーパー研修(自殺予防)	民生委員、福祉委員を対象に実施。 開催日：令和7年9月19日(金) 受講人数：130人	太宰府市の健康推進員に向けてゲートキーパー研修を実施予定 開催予定月：未定	元気づくり課
		行政出前講座	行政出前講座等を通じ、介護保険制度に関する理解と介護が必要になった場合の不安解消のため、要請に基づき行政出前講座を実施した。 開催回数：1回	行政出前講座等を通じ介護保険制度に関する理解と介護が必要になった場合の不安解消のため、要請に基づき行政出前講座を実施する。	介護保険課
		・ファミリー・サポート・センター会員登録講習会	ファミリー・サポート・センター会員登録講習会について、広報誌、LINE、チラシ等で幅広く周知を図った。	ファミリー・サポート・センター会員登録講習会について、幅広い周知を図る。	子育て支援課

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(1)知る機会の充実ー取り組み②学ぶ機会の提供

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
8	ウ 講座の周知を行うとともに、開催日時の工夫や会場での託児などを行い、より多くの人に参加できるようにします。	行政出前講座の周知	市内公共施設や自治会、学校等に冊子を配布し、多くの市民が行政出前講座という制度やその中身に触れるきっかけを創出した。ホームページにて行政出前講座を周知した。	市内公共施設や自治会、学校等に冊子を配布し、行政出前講座を周知するとともに、講座を活用するきっかけを創出していく。ホームページにて行政出前講座を周知する。	文化学習課
		開催日時の工夫	ルミナス主催講座(ルミナスセミナー)について、参加対象者に合わせて開催日時の設定を行った。ルミナスが実施する全講座において託児を実施した。行政出前講座は7年度実施なし。(人権政策課) 出前講座については、要請のあった団体の希望の場所(最寄りの公民館)、日時(土曜日)で開催した。(介護保険課) 要請団体と開催日時や場所の打ち合わせを行い、参加しやすい環境に努めた。(高齢者支援課)	行政出前講座や認知症サポーター養成講座、ルミナス主催講座(ルミナスセミナー)について、参加対象者に合わせた開催日時の設定を行う。(人権政策課) 行政出前講座について、参加対象者に合わせた開催日時の設定を行う。(介護保険課) 要請団体と開催日時や場所の打ち合わせを行い、参加しやすい環境に努める。(高齢者支援課)	健康福祉部各課 人権政策課
		託児の実施	保健センターが実施する教室や講座等の事業において、託児を実施した。 食生活改善推進会教室:6回	保健センターが実施する教室や講座等の事業において、託児を実施する。 食生活改善推進会教室:6回	元気づくり課
		託児の実施	子育て支援センターが実施する教室や講座等の事業において、託児を実施し、多くの人々が活動に参加しやすい環境づくりに努めた。 離乳食教室:12回、乳幼児健康相談:12回、3歳児健診:23回、1歳6か月児健診:18回、パパママクラス:6回、マタニティクラス:1回、マタニティクッキング:1回 にこにこ講座:5回、おやつ作り講座:2回	子育て支援センターが実施する教室や講座等の事業において、託児を実施し、多くの人々が活動に参加しやすい環境づくりに努める。 にこにこ講座:5回	子育て支援課

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(1)知る機会の充実ー取り組み②学ぶ機会の提供

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
9 ★	エ スマートフォンの操作方法について学ぶ講座など、誰もがデジタル情報から取り残されることなくアクセスできることを目指す取り組みをすすめます。	デジタルデバインド(情報格差)の解消	事業担当課へ国の動向や補助活用のための情報を提供し、助言を行った。	総務省の自治体DX推進計画に基づきデジタルデバインド対策を進める。事業担当課に、国の動向、補助活用のための情報提供や助言を行う。	文書情報課
		高齢者向けスマートフォン教室	高齢者に対し、スマートフォンの簡単な操作方法、LINEの使い方、アプリの登録方法(市の公式LINEや推奨するアプリの登録を実践)等についての講座を自治会単位で実施。 実施自治会:11自治会に1回ずつ実施(つづじヶ丘区、青葉台、榎寺区、内山区、水城ヶ丘、ひまわり台区、大佐野台、三条台区、梅ヶ丘、高雄台区、緑台区) 参加者:合計118名	高齢者に対し、スマートフォンの簡単な操作方法、LINEの使い方、アプリの登録方法(市の公式LINEや推奨するアプリの登録を実践)等についての講座を、自治会や高齢者のサークル活動等で、柔軟に機動力をもって実施する。 全自治会(44自治会)で1回は実施。 定員10人程度	地域コミュニティ課

年度	計画	実施状況や課題	関連事業	
重点施策 1. 相談支援や福祉に関する職員研修				
R4年度	各分野で実施	精神障がいに対する理解促進のための研修に市職員の参加を依頼した。個別分野での研修には担当職員が参加しているが、共通理解が必要な分野については、職員全員に対する研修を実施する必要がある。	10	
R5年度		ひきこもりに対する理解促進のための研修や障がい者差別解消法の説明等を全職員を対象に実施した。今後も相談支援の充実ため、研修等による知識の習得やスキルアップを図る必要がある。		
R6年度	福祉全般で実施	障がい者の社会参加に関する理解促進のための研修を全職員を対象に実施した。ゲートキーパー研修を新規採用職員や勤続年数が短い職員を対象に実施した。		
R7年度		障がい者の社会参加に関する理解促進のための研修を全職員を対象に実施した。ゲートキーパー研修を新規採用職員や勤続年数が7-11年の職員を対象に実施した。		
R8年度				
重点施策 2. 民生委員・児童委員など地域の相談支援に携わる人との連携・研修				
R4年度	連携・研修の実施 役割の周知	民生委員を対象に精神保健福祉講演会をはじめ、高齢者や児童福祉、生活困窮者に関する研修を行った。健康推進員を対象にゲートキーパー研修を実施した。		10
R5年度		3中学校区において、民生委員と地域包括支援センターとの交流会を行い、情報交換を行い連携強化を図った。介護支援専門員を対象にゲートキーパー研修を実施した。		
R6年度		民生委員、介護支援専門員、福祉委員、健康推進員を対象に、ひきこもりへの理解促進研修を実施した。食生活改善推進員を対象にゲートキーパー研修を実施した。		
R7年度		3中学校区において、民生委員と地域包括支援センターとの交流会を行い、情報交換を行い連携強化を図った。また、健康推進員と食生活改善推進員との合同学習会を開催した。		
R8年度				

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. 家族以外に相談相手・場所がある市民の割合 (地域福祉市民アンケート 問18)	84.8%	/	/	/	86.4%	/	90%	福祉課

取り組みの 総括	<p>R4:各福祉分野において専門職の配置を強化した。民生委員・児童委員に対する研修が充実していたが、市職員に対する研修の実施が課題である。</p> <p>R5:全職員を対象とした研修を実施できた。民生委員・児童委員など地域の支援者との連携を強化し、地域住民が相談しやすい体制を整えていく必要がある。</p> <p>R6:全職員を対象とした研修を実施するとともに、地域の相談支援に携わる様々な人に対して福祉分野の研修等を実施し、理解促進に努めた。</p> <p>R7:全職員や地域の相談支援に携わる人に対し様々な研修等を実施し理解促進に努めた。また、相談支援に関わる人同士の交流の場を設けた。</p> <p>R8:</p>
-------------	---

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(2)相談体制の強化ー取り組み①気軽に専門的な相談

■行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関する項目

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
10 ★	ア 相談窓口の職員や、地域で相談支援に携わる人たちに対して研修を行い、知識向上やスキルアップを図ります。	市職員への研修	全職員を対象に、障がい者差別解消法に関する動画「合理的配慮始めました～大阪の人情で広げる共生社会～」を視聴する形で研修を実施した。 研修期間:3月24日(火)～31日(火)	障がい者差別解消法に関する職員研修を実施する。 研修回数:1回	福祉課
		身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員への研修	身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員は、研修会に参加した。	身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員は、研修会に年1回参加する。	福祉課
		ケアマネジャーへの研修	介護支援専門員情報交換会を開催し、介護支援専門員のスキル向上を図った。 県や専門職団体が主催する研修についても情報提供を行い、研修の機会の提供を行った。 主任介護支援専門員連絡会主催学習会について調整を行い、主任介護支援専門員のスキル向上につなげた。 ・介護支援専門員情報交換会:4回 ・主任介護支援専門員連絡会:2回	介護支援専門員情報交換会を開催し、介護支援専門員のスキル向上を図った。 県や専門職団体が主催する研修についても情報提供を行い、研修の機会の提供を行った。 主任介護支援専門員連絡会主催学習会について調整を行い、主任介護支援専門員のスキル向上につなげた。 ・介護支援専門員情報交換会:4回 ・主任介護支援専門員連絡会:2回	高齢者支援課
		民生委員・児童委員への研修	太宰府市民生委員児童委員連合協議会を通じて、研修を実施した。 民児協主催:福祉全般3回、高齢者福祉3回、児童福祉2回、包括支援センターとの交流会2回、防災・防犯3回	太宰府市民生委員児童委員連合協議会を通じて、研修を実施する。 【令和8年度】 民児協主催:福祉全般4回、高齢者福祉3回、児童福祉3回、包括支援センターとの交流会2回、防災・防犯1回 ※確定研修のみ記載 引き続き、民児協定例会で障がい者差別解消法の周知や精神保健福祉講演会をはじめ、各種研修・講座等の情報提供を行い参加を促す。	福祉課

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(2)相談体制の強化ー取り組み①気軽に専門的な相談

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
		民生委員・児童委員への研修	民生委員・児童委員研修で生活困窮者自立支援制度について周知を行った。 実施回数:1回	民生委員・児童委員や、その他地域で相談支援に携わる方に向けて周知を行う。	生活支援課
		民生委員・児童委員への研修	民生委員・児童委員との交流会への参加および、民生委員・児童委員を対象とした学習会等を開催し、地域包括支援センターの役割や、認知症見守り支援等について周知を図った。また、交流会では意見交換の場を通して、連携の強化につながった。 ・民生委員・児童委員との交流会:3回(太宰府東校区、学業院校区、太宰府西校区)	民生委員・児童委員との交流会への参加および、民生委員・児童委員を対象とした学習会等を開催し、地域包括支援センターの役割や、認知症見守り支援等について周知を図る。また、交流会では意見交換の場を通して、連携の強化につなげる。 ・各校区の民生委員・児童委員との交流会:1回以上/年	高齢者支援課
		ゲートキーパー研修(自殺予防)	新規採用職員、入庁7-11年目の職員を対象にゲートキーパー研修を実施。 ゲートキーパーとしてどのように声かけ、連携していくかについて、事例検討を交えて学習した。	新規採用職員、入庁13-17年目の職員を対象にゲートキーパーを実施予定。経験年数に応じた事例検討を行い、実際の市民対応に生かせるような研修内容とする予定。	元気づくり課
		健康推進員・食生活改善推進員への研修	健康推進員全体会:計7回 うち1回は、地域での取り組みや活動事例を共有する会を設け、健康推進員の活動促進、スキルアップを図った。また、健康推進員と食生活改善推進員との合同学習会を開催した。	引き続き、健康推進員と食生活改善推進員への学習会を開催し、地域での健康づくりに向けた人の知識向上やスキルアップを図る。	元気づくり課

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(2)相談体制の強化ー取り組み①気軽に専門的な相談

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
11	イ 誰もが必要なときに気軽に相談できるよう、地域で相談支援を行う人たちや地域の相談支援機関の充実を図ります。	民生委員・児童委員の支援	地域において相談を行う民生委員児童委員連合協議会の事務局として活動の支援を行った。必要な場合は担当課へつないだ。	地域において相談を行う民生委員児童委員連合協議会の事務局として活動を支援する。必要な場合は担当課へつなぐ。	福祉課
		地域活動支援センター	地域活動支援センターの活動内容を周知し、相談機能を充実させた。	市内の病院に広告紙等を置かせてもらったり、市ホームページ等を活用した情報発信に努める。	福祉課
12	ウ 専門性の高い相談に対応するため、福祉制度に精通した専門職の配置や福祉サービス事業所への業務委託などを行います。	専門職の配置	社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師等の資格を持つ障がい福祉相談員を障がい者基幹相談支援センターに3人配置した。	社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師等の資格を持つ障がい福祉相談員を障がい者基幹相談支援センターに3人配置する。	福祉課
		・専門職の配置 ・有資格事業所への委託	自立相談支援員については、福祉行政に精通した職員及び委託職員を配置し、家計改善支援員及び就労準備支援員については、経験と有資格者を有している委託職員を配置した。 ・新規相談件数：183件	自立相談支援員については、福祉行政に精通した職員及び委託職員を配置し、家計改善支援員、就労準備支援員、ひきこもり支援コーディネーターについては、経験と有資格者を有している委託職員を配置する。	生活支援課
		専門職の配置	主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師の三職種および認知症地域支援推進員を配置し、高齢者の介護・福祉制度に精通した専門職の確保を行った。 ・地域包括支援センターへの三職種、主任介護支援専門員を1名増員	主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師の三職種および認知症地域支援推進員を配置し、引き続き高齢者の介護・福祉制度に精通した専門職の確保を行う。 ・地域包括支援センターへの三職種の配置	高齢者支援課
		専門職の配置	保健センターには、保健師、管理栄養士を配置している。事業内容によっては、薬剤師や運動健康指導士を講師に呼んだり、薬剤師と一緒に訪問に行ったりなど、多職種連携を図っている。	専門性の高い相談支援を行うため保健センターに保健師、管理栄養士を配置する。 また、必要に応じて、外部の専門職(薬剤師、歯科衛生士など)とも連携して事業を行っている。	元気づくり課
		専門職の配置	専門性の高い相談支援を行うため、社会福祉士、保育士、保健師、看護師、管理栄養士、助産師を配置した。 また、事業毎に、医師、歯科医師、心理士、助産師、保健師、管理栄養士、看護師といった専門職を臨時的に配置した。	必要に応じて、外部の専門職(薬剤師、歯科衛生士など)とも連携して事業を行っている。	子育て支援課
		NPO法人への委託 専門職の配置	女性相談員1名を配置し、随時女性相談を実施。 相談件数 延べ536件(実質人数178人)	人権政策課に専門職として女性相談員1名を雇用し配置する。	人権政策課

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(2)相談体制の強化ー取り組み①気軽に専門的な相談

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
13	エ 相談窓口を訪れることが難しい人に対応するため、アウトリーチ型の訪問相談支援やデジタルツールの活用など、相談方法の充実を図ります。	出張相談窓口	南隣保館において「生活の困りごと相談」を出張相談として月2回開催した。また、南隣保館で実施する市県民税の申告に併せた「福祉なんでも相談」を開催した。 ・生活の困りごと相談 開催数：24回、相談件数：6件 ・福祉なんでも相談 開催数：2回、相談件数：1件	南隣保館において「生活の困りごと相談」を出張相談として月2回開催する。また、南隣保館で実施する市の事業の市県民税の申告及び健康相談会に併せた「福祉なんでも相談」を開催する。 開催予定回数 ・生活の困りごと相談：年24回予定 ・福祉なんでも相談：年3回予定	生活支援課
		・きめ細かい情報提供 ・訪問相談支援	きめ細やかな情報提供・支援を行うため、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師の三職種および認知症地域支援推進員を配置した。 相談支援については、相談者に合わせた相談方法で対応するよう努めた。窓口へ訪れることが難しい方や、配慮が必要な方には積極的に訪問での相談支援を提案・実行した。自宅訪問等を通して本人の主訴だけでなく、生活実態を把握し専門職の視点から課題を見極めることで、よりきめ細やかな情報提供、支援につなげた。 高齢者支援課と元気づくり課で連携し、健康状態実態不明高齢者に対して、訪問を行い実態の把握と必要な支援へつなげた。 ・健康状態実態不明高齢者(80歳以上)の実態把握率：85.3% ・訪問者数：34人	きめ細やかな情報提供・支援を行うため、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師の三職種および認知症地域支援推進員を配置を継続する。 相談支援については、相談者に合わせた相談方法で対応するよう努め、窓口へ訪れることが難しい方や、配慮が必要な方には積極的に訪問での相談支援を提案・実行する。自宅訪問等を通して本人の主訴だけでなく、生活実態を把握し専門職の視点から課題を見極めることで、よりきめ細やかな情報提供、支援につなげていく。 高齢者支援課と元気づくり課で連携し、健康状態実態不明高齢者に対して、訪問を行い実態の把握と必要な支援へつなげる。 ・健康状態実態不明高齢者の実態把握に努める	高齢者支援課 元気づくり課
		訪問相談支援	緊急を要する場合や訪問の必要性に応じて訪問し、相談や生活環境等の状況を把握し、支援につなげた。	緊急を要する場合や訪問の必要性に応じて訪問し、相談や生活環境等の状況を把握し、支援につなげていく。	福祉課

基本目標1 みんなで寄り添う－取り組みの柱(2)相談体制の強化－取り組み①気軽に専門的な相談

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
		<p>こんにちは赤ちゃん訪問</p>	<p>おおむね生後4か月ごろまでの乳児がいる家庭に対して訪問を実施し、母子の健康状態・乳幼児の成長を確認し、健康や子育てに関する情報を伝えた。また、健康や子育てについての困りごとを把握し、支援が必要な場合は、訪問等により支援ができる機関(医療機関、行政機関等)の案内を行った。 実施世帯数:428世帯(対象430世帯) 訪問実施率:99.5%</p> <p>里帰り出産で市内外に帰省する方に対し、他自治体と情報共有する等の連携を行いながら実施した。</p>	<p>おおむね生後4か月ごろまでの乳児がいる家庭に対して訪問を実施し、母子の健康状態・乳幼児の成長を確認し、健康や子育てに関する情報を提供する。また、健康や子育てについての困りごとを把握し、支援が必要な場合は、訪問等により支援ができる機関(医療機関、行政機関等)の案内を行う。</p> <p>里帰り出産で市内外に帰省する方に対し、他自治体と連携して実施する。</p> <p>目標実施率:100%</p>	<p>子育て支援課</p>

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策 1. 相談支援の拠点の周知・強化			
R4年度	各拠点の対象を踏まえた周知・活用方法を検討・実施 (相談支援の拠点:地域包括支援センター、子育て世代包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター)	地域包括支援センターとサブセンターの役割分担や連携強化により効果的な運営に努めた。子育て世代包括支援センターでは新規事業として「はじめて広場」を開催した。障がい者基幹相談支援センターを広報やホームページで周知した。	14・15
R5年度		地域包括支援センターとサブセンターでは、高齢者の相談支援の拠点として定着させるための周知活動や地域との連携に努めた。令和6年2月に子ども家庭センターを開設し、妊産婦・子ども・子育て世帯への相談支援体制を強化した。	
R6年度		地域包括支援センターとサブセンターでは、高齢者の相談支援の拠点として定着させるための周知活動や地域との連携に努めた。こども家庭センターにおいて、要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図った。	
R7年度		地域包括支援センターとサブセンターでは、高齢者の相談支援の拠点として定着させるための周知活動や地域との連携に努めた。こども家庭センターにおいて、要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図った。	
R8年度			
重点施策 2. 包括的な相談支援のための庁内連携強化			
R4年度	検討	福祉に関する事業や活動の拠点施設の複数設置の動きと連動させながら検討した。複合的な課題に対しては、関係部署や関係機関でケース会議や地域ケア個別会議を実施し対応した。	18
R5年度	庁内体制の整備	複合的な課題に対して、関係部署や関係機関でケース会議や地域ケア個別会議を実施し対応した。体制整備としては福祉総合窓口等についての具体的な検討までには至らなかった。	
R6年度		複合的な課題に対して、関係部署や関係機関でケース会議や地域ケア個別会議を実施し対応した。体制整備としては福祉総合窓口等についての具体的な検討までには至らなかった。	
R7年度	包括的な相談支援体制の構築	複合的な課題に対して、関係部署や関係機関でケース会議や地域ケア個別会議を実施し対応した。体制整備としては福祉総合窓口等についての具体的な検討までには至らなかった。	
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. 包括的な相談支援体制の整備・運営 (各年度実績値)	未整備	各分野で 会議実施	各分野で 会議実施	各分野で 会議実施	各分野で 会議実施		構築・運営	福祉課

取り組みの総括	<p>R4: 子ども家庭総合支援拠点や各分野のケース会議など連携を進められた。部署や分野を超えて支援を行う体制整備や福祉総合窓口の検討が課題である。</p> <p>R5: 子ども家庭センターの設置により子ども・子育て世帯の相談支援体制を強化した。部署や分野を超えて支援を行う体制整備や福祉総合窓口の検討が課題である。</p> <p>R6: こども家庭センターにおいて、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図った。部署や分野を超えて支援を行う体制整備や福祉総合窓口の検討が課題である。</p> <p>R7: こども家庭センターにおいて、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図った。部署や分野を超えて支援を行う体制整備や福祉総合窓口の検討が課題である。</p> <p>R8:</p>
---------	---

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(2)相談体制の強化ー取り組み②包括的で連携した相談体制

■行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関する項目

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
14★	ア 地域包括支援センターや子育て支援センター、障がい者基幹相談支援センターについて、拠点施設としての定着や相談支援機能の充実を図ります。	・地域包括支援センター ・認知症地域支援推進員の配置	地域包括支援センターとサブセンターとの役割分担、連携強化を通じて、効果的かつ効率的な運営体制を構築し、高齢者の相談支援の拠点として定着させるよう周知活動や、相手に合わせた相談支援、地域との連携に努めた。 認知症地域支援推進員については、地域包括支援センター及びサブセンターに各1人配置し、相談実績等を評価しながら適切な人数を配置した。 ・認知症地域支援推進員の各地域包括支援センターへの配置:各1人	地域包括支援センターとサブセンターとの役割分担、連携強化を通じて、効果的かつ効率的な運営体制を構築し、高齢者の相談支援の拠点として定着させるよう努める。 認知症地域支援推進員については、地域包括支援センター及びサブセンターに各1人配置し、相談実績等を評価しながら適切な人数の配置を継続する。 ・認知症地域支援推進員の各地域包括支援センターへの配置:各1人	高齢者支援課
		子育て支援センター	子育て広場・子育てサロン・出前保育・子育て講座などを開催し、親子が交流しながら楽しく過ごせ、かつ日常の相談を受ける場所を提供した。 妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、切れ目のない支援を提供することを目的とした事業内容の充実を図った。 ぽかぽかサロン大人の年間利用者数:4,546人	子育て広場・子育てサロン・出前保育・子育て講座などを開催し、親子が交流しながら楽しく過ごせ、かつ日常の相談を受ける場所を提供する。 妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、切れ目のない支援を提供することを目的とした事業内容の充実を図る。 ぽかぽかサロン大人の年間利用者数目標:4,600人	子育て支援課
		障がい者基幹相談支援センター	R3年度に設置した障がい者基幹相談支援センターの周知に努め、障がいの種別や各種ニーズに対応できる総合的な相談支援を行った。	R3年度に設置した障がい者基幹相談支援センターの周知に努め、障がいの種別や各種ニーズに対応できる総合的な相談支援を行う。	福祉課

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(2)相談体制の強化ー取り組み②包括的で連携した相談体制

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
15 ★	イ こども家庭センターを設置し、子どもとその家庭、妊産婦等を対象とした支援を行います。	こども家庭センター	市内に所在する全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とし、その福祉に関し必要な支援に係る業務を行い、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図った。 こども家庭センター(児童福祉部門)の相談実績 243件(うち母子保健相談 11件※特定妊婦)	市内に所在する全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とし、その福祉に関し必要な支援に係る業務を行い、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図る。	子育て支援課
16	ウ 地域で相談活動に携わる人たち同士の意見交換会などを実施します。	民生委員・児童委員と、地域で相談活動に携わる人たちとの交流	民生委員・児童委員と地域で相談活動に携わる人たちとの合同研修や意見交換会を実施した。 福祉委員との意見交換会を1回 包括支援センターのケアマネージャーとの意見交換会を、太宰府東校区・学業院校区・西校区にて各1回	民生委員・児童委員と地域で相談活動に携わる人たちとの合同研修や意見交換会を実施する。 福祉委員との意見交換会を1回 包括支援センターのケアマネージャーとの意見交換会を各中学校区別に2回	福祉課
		太宰府市障がい福祉ネットワーク会議	障がい福祉ネットワーク会議を4回開催した。 市内の障がい福祉事業所、当事者団体、相談員等で構成し、情報交換や共有を図った。また、会議内容の活性化を目的にワークショップ形式の会議を実施し、会議の在り方について検討した。	市内の障がい福祉事業所、当事者団体、相談員等で構成し、情報交換や共有を図るとともに、新しい事業所等を障がい福祉ネットワーク会議への参加を呼びかけ、年間を通じた会議内容を検討し、会議を活発化させる。	福祉課
		多職種連携会議等への参加	在宅医療と介護の連携推進に向けた多職種連携会議等に積極的に参加し、課題の把握と解決策の検討、顔の見える関係を構築した。 多職種連携会議等(研修会)への参加:研修関係 3回、会議:13回	在宅医療と介護の連携推進に向けた多職種連携会議等に積極的に参加し、課題の把握と解決策の検討、顔の見える関係を構築する。 多職種連携会議等(研修会)への参加:年1回以上	高齢者支援課
		介護支援専門員情報交換会	市内の介護支援専門員と、介護保険制度や、高齢者支援等に関する研修や情報交換を行い、介護支援専門員のスキルアップを図った。 開催回数:4回	市内の介護支援専門員と、介護保険制度や、高齢者支援等に関する研修や情報交換を行い、介護支援専門員のスキルアップを図る。 R7年度開催予定回数:4回	高齢者支援課 介護保険課

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(2)相談体制の強化ー取り組み②包括的で連携した相談体制

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
17	エ 複雑化する相談や専門性の高い相談に包括的に対応するため、関係機関や団体との連携体制を構築し、情報交換や連携を強化します。	障がい者相談事例等の個別ケース会議	筑紫地区地域自立支援協議会や太宰府市障がい福祉ネットワーク会議において、個別ケースの共有に努めた。	相談事例については関係機関等と連携して個別に対応の検討を行い、適切な方法を考えていく。	福祉課
		ハローワークの連絡調整会議	7月にハローワークで開催された就労自立促進協議会に参加し、連携を図った。	年1回ハローワークで開催される就労自立促進協議会に参加し、連携を図る。	生活支援課
		関係機関等との情報交換や連携	市内の介護支援に関する事業所、地域見守り活動者、ほか関係機関・団体との連携の強化を図るとともに、ネットワーク構築に努めた。 ・民生委員・児童委員交流会:3中学校区 ・地域ケア個別会議:11回 ・介護支援専門員情報交換会:4回 ・多職種連携会議等(研修会)への参加:研修関係3回、会議:13回	市内の介護支援に関する事業所、地域見守り活動者、ほか関係機関・団体との連携の強化を図るとともに、ネットワーク構築に努める。 ・各校区の民生委員・児童委員との交流会:1回以上/年 ・地域ケア個別会議:12回/年 ・介護支援専門員情報交換会:4回/年 ・多職種連携会議等(研修会)への参加:研修関係 1回以上	高齢者支援課
		在宅医療・介護連携推進事業	筑紫地区5市が筑紫医師会へ委託を行い、医療と介護の連携に向けて課題の解決策に取り組むとともに、解決策の評価、改善を行った。 筑紫地区5市と筑紫医師会とで、5市の筑紫医師会との担当者会議や、関係団体との連携推進検討会議を通して、情報交換や共同の取り組みを推進した。 ・連携に向けての取り組みの研修会・相談会等の開催:4回	筑紫地区5市が筑紫医師会へ委託を行い、医療と介護の連携に向けて課題の解決策に取り組むとともに、解決策の評価、改善を行っていく。また、次の課題に対する解決策の協議を行っていく。 筑紫地区5市と筑紫医師会とで、5市の筑紫医師会との担当者会議や、関係団体との連携推進検討会議を通して、情報交換や共同の取り組みを推進する。 ・連携に向けての取り組みの研修会・相談会等の開催:1回以上/年	高齢者支援課

基本目標1 みんなで寄り添うー取り組みの柱(2)相談体制の強化ー取り組み②包括的で連携した相談体制

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
		・高齢者の困難事例等に伴うケース会議 ・地域ケア個別会議	高齢者に関する困難事例等については、居宅介護支援事業所や市の関係部署等と連携し、ケース会議を行い対応の検討を行った。ほか地域ケア個別会議を実施し、本人や家族への包括的な支援を行った。 地域ケア個別会議の開催:11回 四職種会議の開催:25回	高齢者に関する困難事例等については、居宅介護支援事業所や市の関係部署等と連携し、ケース会議を行い対応の検討を行う。ほか地域ケア個別会議を実施し、本人や家族への包括的な支援を行う。 地域ケア個別会議の開催:12回/年 四職種会議の開催:20回	高齢者支援課
		医療機関や保育所等との連携	ケース会議・要保護児童対策地域協議会を通じて、関係機関の役割を確認し、要支援児童及び要保護児童等に必要な支援を行った。	ケース会議・要保護児童対策地域協議会を通じて、関係機関の役割を確認し、要支援児童及び要保護児童等に必要な支援を行った。	子育て支援課
18 ★	オ 複合的な課題に対応するため、ワンストップ相談窓口の検討を含めた庁内の部署間の連携を図ります。	庁内の連携強化	福祉総合窓口の在り方については、市民アンケート調査や分野別課題調査にて、実情や課題の把握に努めた。また、日頃から関連する部署と連携を図り、困難事例等のケース会議等を行うなど、複合的課題への対応に努めた。	日頃から関連する部署と連携を図り、困難事例等のケース会議等を行うなど、複合的課題への対応に努める。	福祉課

基本目標2 支援を届ける	取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実	取り組み①福祉サービスの充実	計画書ページ:38~40
--------------	---------------------	----------------	--------------

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策 1. 地域福祉計画の推進、ニーズの情報収集			
R4年度	第四次計画進捗管理体制整備	第四次地域福祉計画の取り組み計画及び実績整理の様式を作成、集約し、地域福祉計画推進協議会(庁内会議)や地域福祉推進委員会に諮った。これをもとに進捗管理を行い、委員会で出た意見を関係課に共有し、計画の推進に努める。	21
R5年度	進捗管理・ニーズの収集	地域福祉計画の取り組み計画及び実績について集約し、地域福祉計画推進協議会(庁内会議)や地域福祉推進委員会に諮り、委員会で出た意見を関係課に共有し、計画の推進に努めた。	
R6年度		地域福祉計画の取り組み計画及び実績について集約し、地域福祉計画推進協議会(庁内会議)や地域福祉推進委員会に諮り、委員会で出た意見を関係課に共有し、計画の推進に努めた。	
R7年度		地域福祉計画の取り組み計画及び実績について集約し、地域福祉計画推進協議会(庁内会議)や地域福祉推進委員会に諮り、委員会で出た意見を関係課に共有し、計画の推進に努めた。第五次計画の策定に向け市民ニーズの収集を実施した。	
R8年度	第五次計画策定 新たなニーズの反映		
重点施策 2. 福祉サービスの充実			
R4年度	会議の充実、事業所等との連携強化	地域ケア個別会議や要保護児童対策地域協議会、筑紫地区地域自立支援協議会を通して、市役所以外の関係者を含めて連携を行った。	19・20・22
R5年度		地域ケア個別会議や要保護児童対策地域協議会、筑紫地区地域自立支援協議会を通して、市役所以外の関係者を含めて連携を行った。	
R6年度		地域ケア個別会議や要保護児童対策地域協議会、筑紫地区地域自立支援協議会を通して、市役所以外の関係者を含めて連携を行った。ひきこもりに関して県ひきこもり支援者等地域ネットワーク会議にて情報共有や事例検討を行った。	
R7年度		地域ケア個別会議や要保護児童対策地域協議会、筑紫地区地域自立支援協議会を通して、市役所以外の関係者を含めて連携を行った。新たに介護人材確保定着事業補助金や筑紫地区介護人材就職フェアを実施し、介護人材確保について市内事業所を支援した。	
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. 高齢者福祉サービスが充実していると思う市民の割合 (まちづくり市民意識調査 問19)	12.5%	22.5%	24.6%	19.5%	調査中		18%	高齢者支援課
2. 障がい福祉サービスが充実していると思う市民の割合 (まちづくり市民意識調査 問20)	14.4%	17.9%	19.0%	18.7%	調査中		20%	福祉課
3. 子育てがしやすいと思う市民の割合 (まちづくり市民意識調査 問17)	72.4%	67.1%	72.5%	77.3%	調査中		78%	子育て支援課

取り組みの総括	<p>R4: 各分野で多機関連携を進める会議を開催できた。重層的支援体制整備事業について関係課に説明を行ったが、実施に向けて事業を整理する必要がある。</p> <p>R5: 障がい者福祉計画(第7期)、障がい児福祉計画(第3期)、高齢者支援計画を策定した。子ども子育て支援事業計画(第3期)策定に向けたニーズの把握を行った。</p> <p>R6: 子ども・子育て支援事業計画(第3期)を策定した。介護人材確保に向けて事業所へのアンケート等を実施した。また、高齢者支援のためのガイドブックを更新した。</p> <p>R7: 介護人材確保定着事業補助金や筑紫地区介護人材就職フェアを実施した。また、地域住民や関係機関から高齢者の福祉ニーズと地域資源を収集し、それらのマッチングを実施した。</p> <p>R8:</p>
---------	---

基本目標2 支援を届ける－取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実－取り組み①福祉サービスの充実

■行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関する項目

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
19 ★	ア 住民ニーズに対応していくため、近隣市との連携を深めながら、福祉サービスの提供を充実させます。	福岡都市圏会議	・1月21日に「福岡県ひきこもり支援者等地域ネットワーク会議」に参加し、ひきこもりに関する状況等についての情報共有や、実際の事例を用いた事例検討を行った。 参加市:5市 ・1月28日に「福岡県生活困窮者自立支援制度福岡地区ブロック会議」に参加し情報共有を行った。 ブロック会議参加市:10市	県と福岡都市圏との構成による福岡地区ブロック会議、県と筑紫地区5市が参加するひきこもり支援者等地域ネットワーク会議に参加し、各市が抱えている問題について協議・連携を行う。	生活支援課
		・高齢者福祉サービスの実施 ・周辺自治体との会議	筑紫地区担当課長会議や福岡都市圏高齢者福祉担当者会議等を通じて高齢者福祉に関する情報交換を行った。 ・福岡都市圏高齢者福祉担当者会議への参加回数:1回	筑紫地区担当課長会議や福岡都市圏高齢者福祉担当者会議等を通じて高齢者福祉に関する情報交換を行う。	高齢者支援課
		・筑紫地区児童扶養手当事務担当者会議 ・筑紫地区保育事務担当者会議	筑紫地区5市の担当者による意見交換会に参加した。 ・参加回数:各1回	筑紫地区5市の担当者による意見交換会に参加した。 ・参加回数:各1回	保育児童課
		・福岡都市圏療育担当者連絡会 ・筑紫地区慢性疾病児童・発達支援担当者連絡会議	会議に参加し近隣自治体等との情報交換を行った。 ・福岡都市圏療育担当者連絡会:1回	会議に参加し近隣自治体等との情報交換を行う。 ・参加回数:各1回	子育て支援課

基本目標2 支援を届ける一取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実一取り組み①福祉サービスの充実

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
20 ★	イ 支援を必要とする人やその家族へのきめ細かい対応のため、地域ケア会議、要保護児童対策地域協議会、自立支援協議会などの機能をさらに充実させます。	地域ケア個別会議	専門職として主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師、認知症地域支援推進員、作業療法士、管理栄養士、薬剤師、歯科衛生士等。さらに生活支援コーディネーターや保険者(市介護保険課)等を加え、医療・介護・住まいといった多職種・多機関と個別課題に対する解決を図っていくための地域ケア個別会議を開催した。 ・地域ケア個別会議:11回	専門職として主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師、認知症地域支援推進員、作業療法士、管理栄養士、薬剤師、歯科衛生士等。さらに生活支援コーディネーターや保険者(市介護保険課)等を加え、医療・介護・住まいといった多職種・多機関と個別課題に対する解決を図っていくための地域ケア個別会議を開催する。 ・地域ケア個別会議:12回/年	高齢者支援課
		地域ケア個別会議	地域ケア個別会議に出席し、地域の個別事例の共有を関係機関で行った。また、各事例への支援体制や支援について、多職種連携が必要かも含めて検討を行った。 ・参加回数:12回	地域ケア個別会議に引き続き出席し、個別事例の共有を関係機関で行うとともに、各事例への支援についての検討を行う。 参加回数:12回/年	元気づくり課
		要保護児童対策地域協議会	児童福祉、保健医療、教育、警察・司法、市役所関連課といった関係機関との会議を通して、情報共有を行い、児童の最善の利益のために適切なフォローや見守りを実施。リスクを抱えた子育て世帯への対応について関係課での連携を図った。要保護児童対策地域協議会では、医療機関等の関係機関と情報交換・共有を行った。 実務者会議:5回 学校部会:2回 就学前部会(保育所・幼稚園)部会:1回 ケース会議:随時	児童福祉、保健医療、教育、警察・司法、市役所関連課といった関係機関との会議を通して、情報共有を行い、児童の最善の利益のために適切なフォローや見守りを行う。リスクを抱えた子育て世帯への対応について関係課での連携を図る。要保護児童対策地域協議会では、医療機関等の関係機関と情報交換・共有をする。 実務者会議:5回 学校部会:2回 就学前部会(保育所・幼稚園)部会:1回 ケース会議:随時	子育て支援課
		筑紫地区地域自立支援協議会	筑紫地区地域自立支援協議会において、筑紫地区の行政や障がい福祉事業所、社会福祉協議会等が連携を図り、地域における困難事例の検討や情報共有・体制整備について検討を行った。また、地域課題の抽出を目的とした相談事例の共有を行った。	筑紫地区地域自立支援協議会において、筑紫地区の行政や障がい福祉事業所、社会福祉協議会等が連携を図り、困難事例の検討や地域課題についての検討を行い、必要な情報共有・体制整備を行う。	福祉課
		個別ケース会議	必要に応じて、障がいのある人、その家族、事業所、医療機関、行政等の関係機関の会議を行った。	必要に応じて、障がいのある人、その家族、事業所、医療機関、行政等の関係機関の会議を行う。また、第三者のアドバイザーが必要な場合には参加を依頼する。	福祉課

基本目標2 支援を届けるー取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実ー取り組み①福祉サービスの充実

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
21 ★	ウ 各福祉分野で、内容に応じた適切な圏域を設定して計画を推進することにより、サービスの量や質を充実させます。	地域福祉計画	第四次地域福祉計画を推進した。取り組み計画及び実績を整理し、地域福祉推進委員会に諮りながら進捗管理を行った。また、第5次地域福祉計画策定に向けた市民アンケート調査や分野別課題調査の設問項目を推進委員会や関係課に諮るなどして、基礎資料の収集を行った。	第四次地域福祉計画の総括を行うとともに、地域福祉推進委員会に諮りながら第5次地域福祉計画の策定を進める。	福祉課
		障がい者プラン・障がい福祉計画	第5次障がい者プラン【R3～R8】、障がい福祉計画(第7期)及び障がい児福祉計画(第3期)【R6～R8】を推進した。取り組み計画及び実績を整理し、障害者施策推進協議会に諮りながら進捗管理を行った。また、第6次障がい者プラン【R9～R14】、障がい福祉計画(第8期)及び障がい児福祉計画(第4期)【R9～R11】に向けたアンケート調査や障がい児支援に関するワークショップを実施して、基礎資料の収集を行った。	第5次障がい者プラン【R3～R8】、障がい福祉計画(第7期)及び障がい児福祉計画(第3期)【R6～R8】の総括を行うとともに、障害者施策推進協議会に諮りながら第6次障がい者プラン【R9～R14】、障がい福祉計画(第8期)及び障がい児福祉計画(第4期)【R9～R11】の策定を進める。	福祉課
		高齢者支援計画	令和5年度に策定した高齢者支援計画(令和6年度～8年度)の進捗状況を介護保険運営協議会に報告した。 高齢者支援計画に基づき、新たに介護人材確保定着事業補助金(予算執行率81.2%)や筑紫地区介護人材就職フェア(R7.10.25)を実施し、介護人材確保について市内事業所を支援した。 次期高齢者支援計画(令和9年度～11年度)に向けた各種調査(市民向け、事業所向け)を	令和5年度に策定した高齢者支援計画(令和6年度～8年度)の進捗状況を介護保険運営協議会に報告していく。 併せて、次期高齢者支援計画(令和9年度～11年度)に向けた関係者とのワークショップを実施し、計画を策定する。 引き続き介護人材確保定着補助金や介護人材就職フェアを実施する。	介護保険課
		子ども子育て支援事業計画	「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各事業を実施。新事業である、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)については、代用計画を作成した。	関係各課と調整のうえ「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各事業を実施する。新たに令和8年度より実施する事業(乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度))も実施し、令和9年度の中間見直しに向け、各種事業の状況をチェックする。	保育児童課

基本目標2 支援を届ける一取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実一取り組み①福祉サービスの充実

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
22 ★	エ 重層的支援体制整備事業に向けて、庁内の部署間や関係機関と連携をすすめます。	重層的支援体制整備事業の検討	重層的支援体制整備事業の取り組みについて情報収集し、関係課間での情報共有を行った。	ワンストップ相談窓口の検討や重層的支援体制整備事業に向けて、庁内における関係事業や人員体制等の調査を行う。	福祉課
23	オ 福祉サービス事業者に対し、福祉サービスの質の向上の必要性や取り組みについて啓発します。	適正化事業	ケアプランチェックに加え、年間を通して医療情報との突合・総覧点検や、住宅改修・福祉用具購入に関する点検を実施することにより適正化事業を行った。 年間実施件数:ケアプランチェック 50件	ケアプランチェック、医療情報との突合・総覧点検及び住宅改修・福祉用具点検を実施することにより適正化事業を行う。 年間目標件数:ケアプランチェック 50件	介護保険課
		保育の質の向上のための研修会	保育士および市内認可保育所の職員、届出保育施設職員、市内幼稚園職員を対象とした研修会を実施した。 ・1回開催:148人参加 演題:発達凸凹の子どもとは?～私フィルターをかけ替えよう～	保育士および市内認可保育所の職員、届出保育施設職員、市内幼稚園職員を対象とした研修会を実施する。 ・開催予定:1回/年	保育児童課
24	カ 家族や介護者の負担軽減を目的とした支援の充実を図ります。	日中一時支援事業	障がい者等の家族の一時的な負担軽減を目的とした障がい福祉サービスを障がいの特性や家族の状況等を勘案して案内するとともに、サービスの決定を行った。 在宅の医療的ケア児・医療的ケア者の介護者に対して、訪問看護を延長して利用した時の費用の一部を助成する医療的ケア児等在宅レスパイトケア支援事業を行った。	障がい者等の家族の一時的な負担軽減を目的とした障がい福祉サービスを障がいの特性や家族の状況等を勘案して案内する。	福祉課

基本目標2 支援を届ける－取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実－取り組み①福祉サービスの充実

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
		教育・保育施設等看護師派遣支援事業	医療的ケア児が幼稚園において、支援を受けられるよう事業を実施。 訪問看護利用 1名 次年度は小学生となるため、学校への相談の案内等も実施した。	医療的ケアが必要な児童が、心身の状況に応じた適切な支援を受けられるよう、家族等へ制度について、情報提供を行うため、各種機関と連携していく。	保育児童課
		デイサービスやショートステイサービス等の導入	ケアマネジャーと連携しながら、必要に応じてデイサービスやショートステイサービス等の導入を検討し、家族介護者へ情報提供した。	ケアマネジャーと連携しながら、必要に応じてデイサービスやショートステイサービス等の導入を検討し、家族介護者へ情報提供する。	高齢者支援課
		一時預かり保育	市内4保育所(園)で一時預かり保育を実施した。 ・一時預かり保育 1日利用者数:1,481人 半日利用者数:504人	市内4保育所(園)で一時預かり保育を実施するとともに、引き続きニーズの把握に努める。	保育児童課
		リフレッシュ一時預かり事業	子育てに伴う保護者の身体的、精神的負担を軽減するために養育者のリフレッシュを主な目的とした、児童の一時預かり事業をNPO法人子育てサポートぽぴんずと協働で実施した。 年間利用者数:138人	子育てに伴う保護者の身体的、精神的負担を軽減するために養育者のリフレッシュを主な目的とした、児童の一時預かり事業をNPO法人子育てサポートぽぴんずと協働で実施する。 年間目標利用者数:150人	子育て支援課
		ファミリー・サポート・センター事業	子育ての手助けをしてほしい人(おねがい会員)と子育ての手助けをしたい人(おたすけ会員)との相互援助活動を行う事業を実施した。緊急サポートでは、病児・病後児の預かりや、早朝・夜間などの緊急時の預かりを実施した。 令和7年度会員数(ファミサポ794人・緊サポ756人) 活動件数(ファミサポ1,216件・緊サポ142件)	子育ての手助けをしてほしい人(おねがい会員)と子育ての手助けをしたい人(おたすけ会員)との相互援助活動を行う事業を実施する。緊急サポートでは、病児・病後児の預かりや、早朝・夜間などの緊急時の預かりを実施する。	子育て支援課
		子育てのための施設等利用給付事業	制度の周知等を実施し、私立幼稚園を通じて認定及び変更の申請手続きを実施し、給付を行った。 ・施設等利用給付認定児童数:517人 減少については、幼稚園の形態変更のため。	引き続き制度の周知を図り、幼稚園の協力を得ながら事業を実施する。	保育児童課

基本目標2 支援を届けるー取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実ー取り組み①福祉サービスの充実

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
25	キ	福祉ニーズの収集	生活支援コーディネーターが中心となり、地域住民や関係機関から高齢者の福祉ニーズと地域資源を収集し、それらのマッチングを実施しました。 マッチング相談件数 31件 マッチング件数 4件	生活支援コーディネーターが収集した資源情報をまとめた冊子を支援者などに対して提供する。 生活支援コーディネーターが収集した地域のニーズ等を参考にしながら、地域の課題の掘り起こし、必要な資源を検討する。	高齢者支援課
		・在宅介護実態調査 ・日常生活圏域ニーズ調査	次期高齢者支援計画(令和9年度～11年度)に向けた各種調査を実施した。 (市民向け) ・在宅介護実態調査 ・日常生活圏域ニーズ調査 (事業所向け) ・在宅生活改善調査 ・居所変更実態調査 ・介護人材実態調査	次期高齢者支援計画(令和9年度～11年度)に向けた関係者とのワークショップを実施し、策定に向けた意見を収集する。 介護のしごと魅力発信・人材確保定着事業に取り組む。 施設整備を検討する。	介護保険課
		社会福祉法人との連携	社会福祉協議会等や地域福祉活動計画との連携などにより、地域における福祉ニーズや福祉サービスの把握に努めた。	社会福祉協議会等との情報共有や地域福祉活動計画との連携などにより、地域における福祉ニーズや福祉サービスの把握に努める。	福祉課
26	ク 福祉サービス利用者に対し、第三者評価制度や苦情解決制度の周知を図ります。	第三者評価制度や苦情解決制度の周知	相談内容に応じて、苦情処理第三者委員会や福岡県福祉サービス苦情解決相談(福岡県運営適正化委員会)を紹介するものだが事例はなかった。	相談内容に応じて、苦情処理第三者委員会や福岡県福祉サービス苦情解決相談(福岡県運営適正化委員会)を紹介する。	福祉課
		相談内容に応じ窓口を紹介	相談内容に応じて、福岡県国民健康保険団体連合会の介護サービス相談窓口や公益社団法人全国有料老人ホーム協会の相談窓口を	相談内容に応じて、福岡県国民健康保険団体連合会の介護サービス相談窓口等を紹介する。	介護保険課
		認可保育所第三者委員の設置	各認可保育所それぞれに第三者委員を設置し、第三者委員の連絡先を保育所に掲示し周知した。 ・設置保育園数:全16園	各認可保育所それぞれに第三者委員を設置し、第三者委員の連絡先を保育所に掲示し周知する。 ・設置保育園数:全16園	保育児童課

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策 1. バリアフリーなまちづくり			
R4年度	バリアフリー基本構想の策定 バリアフリーの拡充	バリアフリー基本構想策定に向けて関係課と協議を実施した。「太宰府市バリアフリー基本方針検討協議会」を組織するための条例を改正した。公民館のバリアフリー化を含む工事に対して、地区公民館施設整備補助金を支出し支援した。	29~31
R5年度		バリアフリー基本方針検討協議会の方向性などについて、関係課と複数回協議を実施した。水城小学校管理棟改修工事においてユニバーサルデザイン化を図った。	
R6年度		バリアフリー基本方針検討協議会の方向性などについて、関係課と協議を実施した。東小学校、国分小学校、西中学校、東中学校の体育館に多目的トイレを設置した。	
R7年度		バリアフリー基本方針検討協議会の方向性などについて、内部で検討した。東小学校と東中学校にエレベーターを設置した。	
R8年度			
重点施策 2. 屋外への移動が困難な人に対する支援			
R4年度	実施・拡充 (移動支援、ごみ出し支援、買い物支援等)	高齢者や障がい者に対する移動やごみ出し、買い物に関する支援を実施した。生活支援体制整備事業で移動や買い物支援の情報を収集し、地域住民に共有した。	27・28
R5年度		高齢者や障がい者に対する移動やごみ出し、買い物に関する支援を実施した。シルバー人材センターが実施する移動スーパー事業の利用促進への協力を行った。	
R6年度		高齢者や障がい者に対する移動やごみ出し、買い物に関する支援を実施した。シルバー人材センターが実施する移動スーパー事業の利用促進への協力を行った。	
R7年度		高齢者や障がい者に対する移動やごみ出し、買い物に関する支援を実施した。移動や買い物支援の情報を収集し、地域住民に共有した。	
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. 各種施設が高齢者や障がい者などに配慮されていると思う市民の割合(公共施設)(まちづくり市民意識調査 問21)	30.0%	38.7%	36.7%	42.7%	調査中		35%	都市計画課
2. 各種施設が高齢者や障がい者などに配慮されていると思う市民の割合(民間施設)(まちづくり市民意識調査 問22)	19.8%	26.3%	27.7%	30.8%	調査中		25%	都市計画課
3. 交通弱者にとって必要な移動手段が確保されていると思う市民の割合(まちづくり市民意識調査 問23)	23.8%	23.0%	22.7%	25.2%	調査中		29%	都市計画課

取り組みの総括	<p>R4: 移動支援や買い物支援について、行政として事業を実施したり地域や事業所の活動を支援した。バリアフリーの推進に向けた体制整備が課題である。</p> <p>R5: 移動支援や買い物支援については継続した取り組みを実施した。バリアフリーに関しては新設・補修工事において拡充を図ったが、計画的な推進や体制整備が課題。</p> <p>R6: 移動支援や買い物支援は継続して取り組んだ。バリアフリーの体制整備は課題であるが、小中学校の多目的トイレやエレベーターの整備は計画的に実施した。</p> <p>R7: 移動支援や買い物支援は継続して取り組んだ。小中学校にエレベーターを設置し、バリアフリーの体制整備を実施した。</p> <p>R8:</p>
---------	--

基本目標2 支援を届ける一取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実一取り組み②生活環境の整備

■ 行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関する項目

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
27 ★	ア 高齢者や障がい者、妊産婦など、屋外への移動が困難な人を対象とした多様な移動支援やごみ出し支援などを行うほか、買い物支援のための環境整備を行います。	移動支援事業 福祉タクシー料金助成 まほろば号利用券	屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行う移動支援事業を行った。 障がいの程度に応じた助成事業を行った。 ・福祉タクシー料金助成 ・まほろば号利用券の配布	屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行う移動支援事業を行う。 障がいの程度に応じた助成事業を行う。 ・福祉タクシー料金助成 ・まほろば号利用券の配布	福祉課
		移動支援事業	生活支援体制整備事業の取組の中で、地域包括支援センターや住民から収集したニーズの整理を行い、移動支援を優先的に取り組む課題として位置付けた。さらに、ニーズの多さや緊急性を踏まえ、優先的に対応すべき地域を選定し、モデル地域として取組を進めた。当該地域においては、社会資源の把握や具体的なニーズの収集を行い、社会資源マップを作成することで地域資源の見える化を図った。	今後は、買い物支援の充実に向け、移動販売の必要性について検討を進めるため、市および生活支援コーディネーター、事業者が連携し、ニーズ調査を実施していく。また、その結果を踏まえ、移動支援サービスのあり方や具体的な実施手法についてもあわせて検討を進める。	高齢者支援課
		高齢者・障がい者等ごみ訪問収集サービス	ごみ出しに支障をきたす高齢者及び障がい者に対してごみの訪問収集サービスを実施。事業の周知では、ホームページや広報紙を活用した。	ごみ出しに支障をきたす高齢者及び障がい者に対してごみの訪問収集サービスを実施する。実施にあたっては関係部署や関係機関との連携を図る。 ホームページや広報紙を活用し、事業の周知を図る。	環境課
		買い物支援の環境整備	シルバー人材センターの移動スーパー事業廃止にあたり、地域へ代替事業の周知を行うなどして、買い物支援の環境が維持できるよう努めた。	地域へ必要に応じて買い物支援事業の周知を行う。	福祉課
		買い物支援の周知	生活支援コーディネーターを中心として地域資源としての買い物支援情報を収集し、地域のニーズに応じて適切な情報の提供や共有を行った。	生活支援コーディネーターを中心として地域資源としての買い物支援情報を収集し、地域のニーズに応じて適切な情報の提供や共有を行う。	高齢者支援課

基本目標2 支援を届ける一取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実一取り組み②生活環境の整備

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
28 ★	イ コミュニティバス「まほろば号」などの公共交通について、地域公共交通活性化協議会と連携し、利用者の声を反映しながら利便性の向上を図ります。	コミュニティバス運営事業	<p>全国的な課題でもある運転士不足に本市も直面しているが、バス・タクシー事業の維持継続を図るため、第2種運転免許の取得費一部助成の制度を設立した。</p> <p>路線バス星ヶ丘線五条系統がR7.10.1に減便となり昼間に生じる空白時間帯の移動を支えるため、乗合ジャンボタクシーの運行をR7.10.1より開始した。</p> <p>路線バス星ヶ丘線五条系統がR8.4.1廃止になり交通空白になるなど、AIオンデマンド交通の導入や転換が望ましいエリアを対象に、R8.1.25より「のるーと太宰府」実証運行を開始した。</p> <p>県庁で夏休みに実施されている公共交通企画展でまほろば号の紹介を通じ利用促進活動を行う他、筑紫地区5市・県で連携し「バスの日イベント」において、各自治体のコミュニティバスの展示や子供向けにバスクイズラリー企画を実施し、バスの魅力を発信する取り組みを行った。</p> <p>地域サポートカーについて、バス停や運行ルート、運行ダイヤなどの情報のオープンデータ化を行うことでGoogle mapなどでも検索可能となり、利便性向上や利用促進に努めた。</p>	<p>全国的な課題でもある慢性的な運転士不足に起因するまほろば号ダイヤ改正をR8.4.1実施後、利用状況等の調査・分析を行うとともに、それぞれの地域で必要な持続可能な交通体系について検討を継続する。</p>	都市計画課
		公共交通体系の見直し	<p>公共交通体系の見直しを行うため、地域公共交通活性化協議会において、地域公共交通計画の策定について協議を3回実施した。地域公共交通計画(素案)については、R8.3.2からR8.3.31まで、パブリック・コメントを実施した。</p>	<p>R8.6月の策定・公表を予定しており、引き続き地域公共交通活性化協議会において協議を実施する。</p>	都市計画課

基本目標2 支援を届ける－取り組みの柱(1)福祉・生活環境の充実－取り組み②生活環境の整備

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
29 ★	ウ 地域活動の拠点となる公民館等のバリアフリー化を支援します。	地区公民館施設整備補助金	地区公民館の改修に対して、23自治会に補助金計24,969,000円を交付した。バリアフリー化を含む工事はなし。 また、令和8年度の地区公民館の改修計画について、バリアフリー化事業も対象になる旨記載した。	地区公民館の改修に対する補助金を交付する。令和8年度は21自治会に計17,829,000円を予定している。また、令和9年度の地区公民館の改修計画について、バリアフリー化できるものは助言等を行っていく。 今後の施設整備計画に際して、バリアフリー化事業も対象になる旨記載する。	文化学習課
30 ★	エ 住民や太宰府市を訪れる人の利便性・安全性向上のため、公共施設や道路などのバリアフリー化やユニバーサルデザイン化をすすめます。	誘導ブロックの設置、更新	誘導ブロックを設置するときには、設置前に身体障害者福祉協会の会員に現場立会を依頼し、助言を受けた。 太宰府天満宮参道等において、誘導ブロックの設置を行った。	誘導ブロックを設置するときには、設置前に身体障害者福祉協会の会員に現場立会を依頼し、助言を受けながら設置する。 既設の誘導ブロックについては、国のガイドラインの基準を満たすよう適宜更新整備を行う。	福祉課 建設課
		公共施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化	太宰府東小学校と太宰府東中学校にエレベーターを設置しており、市内の小中学校すべてに設置が完了した。	各施設からの要望に基づき、予算の範囲内で改修を行っている。その中で可能な限り「福岡県福祉のまちづくり条例」に則ってバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を進めていく。	管財課
		公共施設のバリアフリー化	バリアフリーの推進を図るため、バリアフリーマスタープランや基本構想の策定について検討を行った。	引き続きバリアフリーの推進を図るため、バリアフリーマスタープランや基本構想の策定について、関係課等協議を踏まえながら検討を行う。	都市計画課
		道路新設改良事業	フケ・水城駅線 誘導ブロック設置 L=132.3m	・歩道を設置、整備する場合は、バリアフリーを考えた工事を行う。 フケ・水城駅線 誘導ブロック設置 L=278.5m	建設課
31 ★	オ 民間企業などにバリアフリーやユニバーサルデザインの啓発を行います。	バリアフリー化や交通バリアフリー、ユニバーサルデザインの啓発・推進	事業者等から相談があった際は、必要に応じてバリアフリー、ユニバーサルデザインの視点から助言等を行えるよう体制を取った。	事業者等から相談があった際は、必要に応じてバリアフリー、ユニバーサルデザインの視点から助言等を行う。	都市計画課

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策 1. 虐待・DV相談窓口の充実や相談体制整備			
R4年度	周知・連携・体制強化	子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談窓口のチラシを児童や保護者に配布した。高齢者・障がい者の緊急一時保護のため、事業所の認定や契約を行った。人権政策課に女性相談員を設置し女性の相談全般に対応できる体制の充実を図った。	33～36
R5年度		子ども家庭総合支援拠点、女性相談など各相談窓口の周知に努めた。高齢者・障がい者の緊急一時保護先の確保や女性相談体制の充実に向けた取り組みを実施した。	
R6年度		子ども福祉担当や女性相談など各相談窓口の周知に努めた。高齢者虐待をテーマとした学習会実施や、高齢者・障がい者の緊急一時保護先の確保や女性相談体制の充実に向けた取り組みを実施した。	
R7年度		DVや虐待など各相談窓口の周知に努めた。高齢者・障がい者等の緊急一時保護先の確保や女性相談体制の充実に向けた取り組みを実施した。	
R8年度			
重点施策 2. 成年後見制度の周知・活用			
R4年度	成年後見制度の周知 地域連携ネットワークの構築	障がい者の権利擁護に関する研修を実施した。中核機関や地域連携ネットワークの整備の検討を進める必要がある。	37
R5年度		成年後見制度について広報やホームページ等で周知した。中核機関の設置方針等について関係課で検討を行った。	
R6年度		成年後見制度のホームページ等で周知した。中核機関を設置し、地域連携ネットワークの構築に向け検討を行った。	
R7年度		成年後見制度をホームページ等への掲載に加え、より多くの人に周知するため、相談会や講演会を行った。地域連携ネットワークの構築を進める必要がある。	
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. 成年後見制度について、名前も内容も知っている市民の割合 (地域福祉市民アンケート 問34)	24.2%	/	/	/	26.3%	/	30%	福祉課 高齢者支援課
2. 虐待・DVの啓発・相談窓口の周知回数 (各年度実績値)	17回	15回	16回	15回	29回		20回	福祉課 高齢者支援課 子育て支援課 人権政策課

取り組みの総括	<p>R4: 虐待・DVに関する支援体制を充実させることができた。成年後見制度の中核機関や地域連携ネットワークの整備が課題である。</p> <p>R5: 虐待・DVに関する支援体制を継続し、更なる充実に向けて取り組んだ。成年後見制度の中核機関や地域連携ネットワークの整備が課題である。</p> <p>R6: 虐待・DVに関する支援体制の充実に向けて取り組んだ。成年後見制度の中核機関を設置した。地域連携ネットワークの構築に向けてさらに検討を進める。</p> <p>R7: 虐待・DVに関する相談窓口の周知や支援体制の充実に向けて取り組んだ。成年後見制度の周知のための取り組みを実施し、関係団体との連携を進めている。</p> <p>R8:</p>
----------------	--

基本目標2 支援を届ける－取り組みの柱(2)いのちや権利を守る支援－取り組み①権利を守るための支援

■行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関する項目

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
32	ア 高齢者や子ども、障がいのある人に対する虐待問題やDV問題について、地域や学校で学ぶ機会を充実させます。	障がい者の虐待防止の啓発	障がいや障がいのある人に対する理解や障がいを理由とする差別の解消の推進と併せて広報やホームページによる啓発を行った。	障がいや障がいのある人に対する理解や障がいを理由とする差別の解消の推進と併せて広報やホームページによる啓発を行う。	福祉課
		高齢者の虐待防止の啓発	高齢者虐待防止に関するチラシを関係機関に配置するとともに、ホームページや広報に掲載して高齢者虐待防止の啓発に努めた。	高齢者虐待防止に関するチラシを関係機関に配置するとともに、ホームページや広報に掲載して高齢者虐待防止の啓発に努める。	高齢者支援課
		児童虐待防止の啓発	児童虐待防止推進月間である11月の広報だざいふに、子どもの福祉を保障するための制度である養育里親に関することについて掲載した。	児童虐待防止推進月間である11月の広報だざいふに、子どもの福祉を保障するための制度である養育里親に関することについて掲載する。	子育て支援課
		DV防止の啓発	女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～11月25日)にホームページ、広報などを活用した。また、市民ギャラリーにおいてパネル展を開催し、DV防止の啓発を行った。	女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～11月25日)にホームページ、広報などを活用してDV防止の啓発を行う。	人権政策課
33 ★	イ 虐待やDVに対応する相談や通告の窓口を周知し、また、その機能を充実させます。	ホームページ、パンフレット等	市ホームページや県作成のパンフレットで、障がい者の虐待相談窓口を周知を行った。また、R7年度は相談先について、SNS発信やカード配布によって周知した。	市ホームページや県作成のパンフレットなどで、障がい者の虐待相談窓口を周知する。	福祉課

基本目標2 支援を届ける－取り組みの柱(2)いのちや権利を守る支援－取り組み①権利を守るための支援

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
		行政出前講座 包括的支援事業	高齢者虐待防止に関するパンフレットを関係機関に配置するとともに、ホームページや広報に掲載した。 行政出前講座等において高齢者の虐待問題に対応する相談や通告の窓口(高齢者支援係、地域包括支援センター2か所)の周知を行った。	高齢者虐待防止に関するパンフレットを関係機関に配置するとともに、ホームページや広報に掲載する。 行政出前講座等において高齢者の虐待問題に対応する相談や通告の窓口(高齢者支援係、地域包括支援センター2か所)の周知を行う。 被虐待者には認知症患者が多いとされるため、認知症サポーター養成講座においても周知する。	高齢者支援課
		ホームページ、チラシ、ポスター	チラシ・ポスターにて児童相談・児童虐待の窓口や児童相談所全国共通ダイヤル『189』の周知を行った。 また、相談の窓口として、小中学校の児童や保護者を対象に、子ども福祉担当の相談窓口のチラシを配布した。	チラシ・ポスターにて児童相談・児童虐待の窓口や児童相談所全国共通ダイヤル『189』の周知を行う。 また、相談の窓口として、小中学校の児童や保護者を対象に、子ども福祉担当(こども家庭センター内)の相談窓口のチラシを配布する。	子育て支援課
		DV相談機関の周知用カード及びチラシ	DV相談機関の周知用のカードの配架や相談機関を記載したチラシを街頭啓発で配布し、さらなる周知に努めた。	DV相談機関の周知用のカードの配架や相談機関を記載したチラシを街頭啓発で配布し、さらなる周知に努める。	人権政策課
		女性相談	人権政策課に女性相談員を配置し、女性の相談全般に対応した。 ・相談件数:延べ536件(実人数178人)	人権政策課に女性相談員を配置し、女性の相談全般に対応する。	人権政策課

基本目標2 支援を届ける－取り組みの柱(2)いのちや権利を守る支援－取り組み①権利を守るための支援

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
34 ★	ウ 虐待やDVの早期発見ときめ細かい対応のため、関係機関との連携を強化します。	関係機関との連携	基幹相談支援センターとして、権利擁護や虐待防止のための相談に対応するとともに、地域包括支援センターや子育て支援センター、元気づくり課、社会福祉協議会等の関係機関との連携を図った。	基幹相談支援センターとして、権利擁護や虐待防止のための相談に対応するとともに、地域包括支援センターや子育て支援センター、元気づくり課、社会福祉協議会等の関係機関との連携を強化する。	福祉課
		・包括的支援事業 ・総合相談	民生委員との交流会や介護支援専門員情報交換会等を通じ、早期発見と迅速な対応ができるように連携体制の推進に努めた。 包括支援センターは高齢者の総合相談窓口として、社会福祉士を中心に高齢者の権利擁護に関する相談に対応した。虐待予防の視点を持って対応し、生活支援課や医療機関など関係機関との連携、必要に応じてケース会議を行うなど多職種で課題解決に努めた。 ・高齢者虐待相談延べ件数 156件 ・民生委員・児童委員との交流会:3中学校区実施 ・介護支援専門員情報交換会(虐待テーマ分)1回	民生委員との交流会や介護支援専門員情報交換会等を通じ、早期発見と迅速な対応ができるように連携体制の推進に努める。 包括支援センターは高齢者の総合相談窓口として、社会福祉士を中心に高齢者の権利擁護に関する相談に対応する。虐待予防の視点を持って対応し、生活支援課や医療機関など関係機関との連携、必要に応じてケース会議を行うなど多職種と連携し、課題解決に努める。 ・各校区の民生委員・児童委員との交流会:1回以上/年 ・介護支援専門員情報交換会:4回/年	高齢者支援課
		要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会では、関係機関と連携し、代表者会(年1回)、実務者会議(年5回)、学校部会(年2回)、就学前部会(年1回)、ケース会議(随時)を実施した。さらに認可保育所等との連携体制の充実を図った。	要保護児童対策地域協議会では、関係機関と連携し、代表者会(年1回)、実務者会議(年5回)、学校部会(年2回)、就学前部会(年1回)、ケース会議(随時)を実施した。さらに認可保育所等との連携体制の充実を図る。	子育て支援課
		・配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議 ・筑紫地区男女共同参画行政担当者協議会	「福岡県困難な問題を抱える女性等支援調整会議筑紫地区ブロック会議」参加し、情報交換を行った。 参加回数:1回 ・筑紫地区男女共同参画行政担当者協議会において、DV支援についての情報交換を行った。 開催回数:1回	・福岡県困難な問題を抱える女性等支援調整会議筑紫地区ブロック会議に参加し情報共有に努める。 参加回数:1回/年 ・筑紫地区男女共同参画行政担当者協議会において、DV支援についての情報交換を行う。 開催回数:2回/年	人権政策課

基本目標2 支援を届ける－取り組みの柱(2)いのちや権利を守る支援－取り組み①権利を守るための支援

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
35 ★	エ 虐待やDVの被害者に関して、関係機関と連携しながら、一時的に保護する施設の確保に努めるほか、安全安心な生活に向けた支援を充実させます。	緊急一時保護事業 福祉ホーム	筑紫地区5市における緊急ショートステイ事業について、利用者からの相談を受けた際に紹介を行った。R7年度は緊急ショートステイ事業所の新規登録はなかった。	筑紫地区5市における緊急ショートステイ事業について、関係機関等との調整を図る。利用者からの相談に応じて、適切な福祉サービスの案内を行っていく。	福祉課
		緊急一時保護事業	「太宰府市高齢者緊急一時保護事業実施規程」に基づき、虐待等により生命及び身体に重大な危険が生じる恐れがあると認められる高齢者を緊急一時保護することができるように施設と契約を締結した。 契約の締結：4か所	「太宰府市高齢者緊急一時保護事業実施規程」に基づき、虐待等により生命及び身体に重大な危険が生じる恐れがあると認められる高齢者を緊急一時保護することができるように施設と契約を締結する。 契約の締結：4か所	高齢者支援課
		・総合相談 ・権利擁護	虐待対応終了後も、権利擁護の視点から、地域包括支援センター四職種(主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師、認知症地域支援推進員)を中心に必要に応じて適切なフォローや見守りを行うよう努めた。	虐待対応終了後も、権利擁護の視点から、地域包括支援センター四職種(主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師、認知症地域支援推進員)を中心に必要に応じて適切なフォローや見守りを行うよう努める。	高齢者支援課
		要保護児童対策地域協議会	関係機関等と情報共有を行い、子どもの最善の利益のために適切なフォローや見守りを実施した。	関係機関等と情報共有を行い、子どもの最善の利益のために適切なフォローや見守りを行う。	子育て支援課
		DV被害者支援関係課連絡会議	DV被害者支援関係課連絡会議 開催回数：1回	庁内での連携の在り方の確認や情報共有を行うために開催し、確実な支援体制の充実を図る。 また、制度改正などがあった場合など必要に応じて、適宜開催する予定である。 開催回数：1回/年	人権政策課

基本目標2 支援を届ける－取り組みの柱(2)いのちや権利を守る支援－取り組み①権利を守るための支援

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
36 ★	オ 虐待やDVの加害者に対し、関係機関と連携しながら、心理的なケアを含めた支援に取り組めます。	加害者へのケア	虐待加害者に対しては、事実関係調査時に注意は行ったが、心理的なケアを含める支援を行うケースはなかった。	必要に応じて、自立支援医療や障がい福祉サービスの案内を行っていく。	福祉課
		・総合相談 ・権利擁護	虐待につながる背景にある、家族の介護負担や孤立などを解決するため、関係機関との連携、負担軽減に向けて養護者支援の内容検討、必要な支援、つなぎを行った。	虐待につながる背景にある、家族の介護負担や孤立などを解決するため、関係機関との連携、負担軽減に向けて養護者支援の内容検討、必要な支援、つなぎを行う。	高齢者支援課
		要保護児童対策地域協議会	関係機関等と連携しつつ、必要な場合には、虐待の加害者の相談も受け、専門的な機関を紹介するなど、心理的なケアを含めた支援に努めた。	関係機関等と連携しつつ、必要な場合には、虐待の加害者の相談も受け、専門的な機関を紹介するなど、心理的なケアを含めた支援に努める。	子育て支援課

基本目標2 支援を届ける－取り組みの柱(2)いのちや権利を守る支援－取り組み①権利を守るための支援

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
37 ★	カ 成年後見制度や市民後見人についてわかりやすく周知・啓発するとともに、その利用促進を図ります。	成年後見制度利用促進基本計画	成年後見制度の円滑な利用に向け、中核機関の体制を整えた。また、関係課と協議のうえ、次期成年後見制度利用促進基本計画の草案を作成した。	地域福祉推進委員会や関係機関に諮りながら、次期成年後見制度利用促進基本計画を策定する。	福祉課
		成年後見制度利用支援事業	必要に応じて成年後見制度市長申立の相談に対して、支援の検討を行った。	必要に応じて成年後見制度市長申立の相談に対して、支援の検討を行う。	福祉課
		成年後見制度利用支援事業	成年後見制度に関するあんしん相談及び社会福祉協議会が行うほのぼののサービスについて、相談の際に紹介を行った。また、高齢者支援パンフレットや成年後見制度に関するパンフレットを活用して窓口相談を行い、わかりやすい周知・啓発及び利用促進に努めた。新規事業として、制度に関する相談会・講演会を計3回実施し、周知を行った。	成年後見制度に関するあんしん相談及び社会福祉協議会が行うほのぼののサービスについて、相談があったときに紹介する。また、高齢者支援パンフレットや成年後見制度に関するパンフレットを活用して行政出前講座や市民向けの講演会、窓口相談を行い、わかりやすい周知・啓発及び利用促進に努める。制度に関する相談会・講演会を計5回実施し、さらなる周知を図る。中核機関を中心に地域連携ネットワークの機能強化を行うとともに、専門職を交えた地域連携ネットワーク協議会を設置する。	高齢者支援課

基本目標2 支援を届ける	取り組みの柱(2)いのちや権利を守る支援	取り組み②災害に関する支援	計画書ページ:46~48
--------------	----------------------	---------------	--------------

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策 1. 防災意識向上のための取り組み			
R4年度	講座等の開催 (防災講座、防災訓練)	自治会や学校、障がい者を対象として防災講座を19回実施した。自治会や防災士の資格を持つ大学生の協力を得て、市民が参加する市内一斉避難訓練を実施した。	38・40・42
R5年度		防災講座を30回実施し、大学では学生向けに防災土養成講座を行った。幸府園で実施した福祉避難所開設訓練においては、円滑な避難所開設や避難のための訓練と併せて、施設の非常時への備えなどへの助言を行い、防災意識向上に努めた。	
R6年度		防災講座を32回実施した。市民参加型訓練として防災フェスタの開催や、自治会を含めた地震災害対応訓練を実施し、自助・共助の啓発や地域防災力向上に努めた。	
R7年度		防災講座を22回実施した。自治会を含めた地震災害対応訓練の実施及びすみれ園での福祉避難所開設訓練を実施し、災害に関する意識の向上のための取り組みを実施した。	
R8年度			
重点施策 2. 避難行動要支援者名簿、個別避難計画の整備			
R4年度	避難行動要支援者名簿の整備・更新 個別避難計画の体制整備・実施	避難行動要支援者名簿について、登録申請書を再送付した方の返信の取りまとめを行った。避難支援等関係者と連携して、制度に対する理解を深め、個別避難計画の作成への協力を得る必要がある。	41
R5年度		避難行動要支援者名簿の更新のため、全対象者へ申請書を送付した。集約した名簿は自治会長及び民生委員に配付予定だが、事業実施には避難支援等関係者と連携を図り、制度への理解と個別避難計画の作成への協力を得る必要がある。	
R6年度		集約した避難行動要支援者名簿を自治会長及び民生委員に配付し、支援者の確保と個別避難計画の作成支援を依頼した。全自治会訪問により集約した課題や意見を今後の取り組みに生かし、個別避難計画の整備を進める必要がある。	
R7年度		令和7年2月に実施した自治会訪問の結果を報告書として取りまとめて全自治会に配布し、取組を進めるうえでの工夫や課題等の共有を図った。	
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. 安全な避難経路がわからない市民の割合 (地域福祉市民アンケート 問11)	17.4%	/	/	/	11.9%	/	12%	防災安全課
2. 自主防災組織の設置自治会数 (各年度実績値)	35自治会	37自治会	37自治会	37自治会	37自治会		44自治会	防災安全課

取り組みの総括	<p>R4: 自治会や大学、施設と協力しながら防災講座や避難訓練を多く実施することができた。避難行動要支援者名簿についても関係者との連携を図り進めたい。</p> <p>R5: 昨年よりも多くの防災講座を実施できた。福祉避難所は協定避難所の協力のもと開設訓練を実施し、非常時に備えた連携体制等を確認することができた。</p> <p>R6: 防災講座や市民参加型の防災フェスタや地震災害対応訓練を実施し、防災意識の向上に努めた。更新した避難行動要支援者名簿を自治会長等へ配付した。</p> <p>R7: 防災講座や地震災害対応訓練、福祉避難所開設訓練を実施し、防災意識の向上に努めた。</p> <p>R8:</p>
---------	---

基本目標2 支援を届ける一取り組みの柱(2)いのちや権利を守る支援一取り組み②災害に関する支援

★…重点的に取り組むことに関する項目

■ 行政が取り組むこと

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
38★	ア 住民の防災意識を高めるため、防災講座や広報紙などを通じて防災や減災についての情報提供や啓発を充実させます。	・行政出前講座 ・市広報での啓発	市広報紙で「防災だより」を年6回掲載し、6月に防災特集を掲載した。 出前講座の積極的な実施・PRを行い、自治会や学校で防災講座を実施し、住民の防災意識を高めるよう働きかけた。 出前講座実施回数:22回 NPO法人太宰府障害者団体協議会主催の防災に関する講演会(7月:市後援、12月:市主催、協議会共催)に参加し、防災意識向上に努めた。 参加者:約60名	市広報紙での「防災だより」を年6回掲載し、出水期の6月の広報紙では防災特集を掲載する。 出前講座の積極的な実施・PRを行う。 NPO法人太宰府障害者団体協議会が主催する障がい者を対象(一般の方も含む)とした防災に関する講演会に後援として参加し、防災意識の向上に努める。	防災安全課
39	イ 災害時に活躍できる災害ボランティアの育成の支援を行います。	・災害ボランティアの育成支援 ・災害ボランティアセンター	ボランティア支援センター(うめサロン)、地域コミュニティ課、防災安全課で協議を行い、うめサロン主催の「防災に関する市民参加型ワークショップ」を2回実施した。 参加者:約60名	社会福祉協議会や関係団体と連携し、災害ボランティアの育成支援を行うための講座の実施などの検討を行う。また、社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの運営方法の検討やマニュアルの随時見直しなどを検討し、関係者会議で協議するなど協力して進める。	防災安全課
40★	ウ 自主防災組織について、組織の運営や避難訓練の実施等を支援し、地域のつながりの構築につなげます。また、未設立の自治会に対し、設立に向けた支援を行います。	・自主防災組織の支援 ・自主防災組織設立の働きかけ	設置済みの自治会に対しては、避難訓練や運営、計画等について支援を実施した。 未設置自治会に対しては、出前講座等をおして自主防災組織設立の働きかけを行った。 ・設置自治会数:37自治会	設置済みの自治会に対しては、避難訓練や運営、計画等について支援を実施する。 未設置自治会に対しては、出前講座等をおして自主防災組織設立の働きかけを行う。	防災安全課

基本目標2 支援を届けるー取り組みの柱(2)いのちや権利を守る支援ー取り組み②災害に関する支援

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
41 ★	エ 避難行動要支援者名簿や個別避難計画の作成体制を確立し、制度についての理解と協力を求める取り組みをすすめます。	・避難行動要支援者名簿 ・個別避難計画	令和7年2月に実施した自治会訪問の結果を報告書として取りまとめて全自治会に配布し、取組を進めるうえでの工夫や課題等の共有を図った。 民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、避難行動要支援者避難支援制度の必要性等を改めて説明し、地域における取組の協力を依頼した。	避難行動要支援者避難支援制度の周知を継続して実施し、支援が必要な人への制度の活用促進を図る。 自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員などの「避難支援等関係者」と連携して、制度に対する理解と個別避難計画の作成への協力を求めていくとともに、庁内連携を図るために推進体制の整備を進める。 また、自治会へのヒアリングで出てきた課題等を踏まえて、「真に支援が必要な人」への取組になるよう、対象要件や更新方法の見直しを検討する。	防災安全課
42 ★	オ さまざまな対象者や状況に対応した防災訓練や避難所運営を行います。	・避難訓練 ・総合防災訓練	筑紫野市・太宰府市合同総合防災訓練(当番市:筑紫野市)において、豪雨及び地震を想定した訓練を関係機関・団体等と連携・協力して実施した。また、備蓄品の展示等により市民への啓発にも取り組んだ。 11月には、市民・自治会を対象として、関係機関の協力を得て、地震災害対応訓練を実施した。	市民を含めた太宰府市・筑紫野市合同総合防災訓練と地震災害対応訓練を実施する予定 ・R8年度開催予定:計2回	防災安全課
43	カ 福祉避難所について、受入対象者の周知や施設の拡充などを行い、円滑な避難ができる体制を整えます。	福祉避難所の整備	福祉避難所の円滑な開設に備え、専用の持ち出し備品ボックスを新たに整備した。 「児童発達支援センターすみれ園」にて地震発生を想定した開設運営訓練を行った。	福祉避難所を増やすため民間施設などへ協力の働きかけを行う。 福祉避難所運営を円滑に行うための開設訓練を行う。	福祉課
44	キ 市内の大学をはじめ、災害時に連携可能な組織や団体との協力関係を築きます。	市内大学及び短期大学等との災害時協力	日本経済大学の学生向けに防災専門官が防災士養成講座を行った。 筑紫女学園大学主催(太宰府市共催)の「男女共同参画の視点から考える避難所運営ワークショップ」に人権政策課、防災安全課で参加し、協力関係を築いた。 参加者:約50名	市内の大学と、災害時の学生ボランティアの育成など災害時の協力体制について協議し、協力関係の構築を進める。	防災安全課

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策 1. 見守り活動に対する支援			
R4年度	地域・事業所との連携 高齢者等の見守りに関する協定先の増加	高齢者等の見守りに関する協定の締結や太宰府市認知症高齢者等事前登録制度の開始など、高齢者等の見守りに関して地域・事業所の理解や協力を得た取り組みを推進できた。	46
R5年度		太宰府市認知症高齢者等事前登録制度の周知を各方面に行うことで、昨年よりも登録者数を増やし、利用者の拡大を図った。	
R6年度		太宰府市認知症高齢者等事前登録制度の周知を図り、昨年よりも登録者数を増やし、利用者の拡大を図った。高齢者等の見守りに関する協定の締結を新たな事業所と締結し、見守り体制の構築に努めた。	
R7年度		太宰府市認知症高齢者等事前登録制度の周知を図り、登録者数の拡大を図った。高齢者等の見守りに関する協定の締結を新たな事業所と締結し、見守り体制の構築に努めた。	
R8年度			
重点施策 2. 地域福祉活動を担う人材との連携			
R4年度	学校や地域での福祉教育の実施 大学との連携	小学生や高校生に対して研修や講座を実施したほか、広報紙で校区自治協議会の活動内容の紹介を行い加入促進に努めた。「キャンパス・スマイル」事業など大学と連携した取り組みを実施した。	48
R5年度		広報紙で校区自治協議会や自治会の活動について紹介を行い、自治会の役割を伝えるとともに加入促進に努めた。「キャンパス・スマイル」事業やボランティア活動を行う学生の募集・支援など、大学と連携した取り組みを実施した。	
R6年度		毎月の広報紙で、校区自治協議会や自治会活動の紹介を行い、地域のつながりの大切さを啓発し、自治会加入の促進に努めた。「キャンパス・スマイル」事業などで大学と連携した取り組みを実施した。	
R7年度		「キャンパス・スマイル」事業で大学と連携した取り組みを実施した。 毎月の広報紙で、校区自治協議会や自治会活動の紹介を行い、地域のつながりの大切さを啓発し、自治会加入の促進に努めた。	
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. 自治会活動・校区自治協議会活動に参加している市民の割合 (まちづくり市民意識調査 問63)	29.0%	28.6%	31.8%	35.4%	調査中		50%	地域コミュニティ課
2. 手助けを求められたとき「対応したい」と考える市民の割合 (地域福祉市民アンケート 問6)	72.3%	/	/	/	72.3%	/	78%	福祉課

取り組みの総括	R4: 高齢者等の見守り体制を充実させることができた。大学との連携も各分野で実施できた。子ども会や長寿クラブへの加入促進が課題である。 R5: 自治会活動のPRや、各分野で大学との連携が実施できた。子ども会や長寿クラブへの加入促進が課題である。 R6: 自治会が地域を良くするために様々な活動を行っていることを広報紙で発信した。大学との連携も各分野で実施できた。子ども会や長寿クラブへの加入促進が課題。 R7: 高齢者等の見守り体制の充実を図った。市内大学との連携を強化し、地域のつながりの強化するための啓発等を進めた。自治会等への加入促進が課題である。 R8:
----------------	---

基本目標3日ごろからつながる-取り組みの柱(1)地域のつながりの充実-取り組み①隣近所や地域のつながり促進

■ 行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関する項目

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
45	ア 地域でのつながりや活動を促進するため、地域や自治会、校区自治協議会の活動や支え合い、助け合いに関する周知・啓発を行います。	地域福祉計画の周知	次期地域福祉計画の作成の伴い、市民アンケートや分野別関係団体アンケートを実施した。	地域で行われている福祉活動の周知を通して啓発する。 市広報に掲載:1回 地域福祉に関する行政出前講座を用意する。	福祉課
		校区自治協議会の周知	「広報だざいふ」で校区自治協議会や自治会の活動を紹介した。 掲載回数:12回	「広報だざいふ」で校区自治協議会や自治会の活動を紹介する。 掲載回数:12回/年	地域コミュニティ課
46 ★	イ 地域の組織や団体、事業所による見守り活動を支援します。	民生委員・児童委員への支援	民生委員児童委員連合協議会の事務局としての支援や、委員の活動に対する助言などを行った。	地域において見守り活動を行う民生委員児童委員連合協議会の事務局として助言や支援を行う。	福祉課
		高齢者生活状況表(高齢者名簿)の配布	独居高齢者、高齢者のみ世帯に対する地域ぐるみでの見守り、支援活動に寄与することを目的として、高齢者生活状況表(高齢者名簿)を作成し、自治会長、民生委員に配布した。 高齢者生活状況表(高齢者名簿)を配布した自治会数:41自治会	独居高齢者、高齢者のみ世帯に対する地域ぐるみでの見守り、支援活動に寄与することを目的として、高齢者生活状況表(高齢者名簿)を作成し、自治会長、民生委員に配布する。	高齢者支援課
		高齢者等の見守りに関する協定の締結	日常業務の範囲において高齢者等の異変を察知することが可能な事業所に対し、見守り活動の重要性を理解いただき、見守り体制の構築を進めた。 新規協定締結事業所:1件	日常業務の範囲において高齢者等の異変を察知することが可能な事業所に対し、見守り活動の重要性を理解いただき、見守り体制の構築を進めていく。 新規協定締結事業所:1件	高齢者支援課
		太宰府市認知症高齢者等事前登録制度	各方面に周知を行い、利用者の拡大を図った。 登録者数:74人(令和7年度末時点)	各方面に周知を行い、利用者の拡大を図る。	高齢者支援課
		障がい福祉サービスの利用に伴う見守り	本人の状況に合わせたサービス利用を促進するとともに、多様な関係者による見守り関係の構築を意識した上での支援を行った。	本人の状況に合わせたサービス利用を促進することで、多様な関係者による見守り関係の構築を図る。	福祉課

基本目標3日ごろからつながる-取り組みの柱(1)地域のつながりの充実-取り組み①隣近所や地域のつながり促進

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
47	ウ 実際の場面を想定した認知症高齢者への対応に係る模擬訓練を、地域と協力しながら実施します。	認知症高齢者への対応に係る模擬訓練	介護支援事業所や校区自治協議会が主催する模擬訓練に積極的に参加しているが、地域から参加要請や協力依頼はなかった。	介護支援事業所や校区自治協議会が主催する模擬訓練に積極的に参加する。	高齢者支援課
48 ★	エ 自治会、子ども会、老人クラブなどの各種団体への加入の呼びかけや継続的な活動を支援します。	自治会への加入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報だざいふ」で校区自治協議会や自治会の活動を紹介した。 ・広報4月号に「自治会って何をしているの」という記事を掲載し、地域のつながりの大切さを啓発し、自治会加入を促進した。 ・市民課窓口で転入者に対する自治会加入促進チラシの配付を行った。 ・ホームページにてアンケートフォームを利用した自治会加入申込受付を行った。 ・未加入者への対応方法等の情報交換を行った。 掲載回数:12回 自治会加入率 89.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報だざいふ」で校区自治協議会や自治会の活動を紹介する。掲載回数:12回/年 ・令和7年度に刷新した加入促進チラシを、市民課窓口で転入者に対して継続して配布する。 ・未加入者への対応方法等について、自治会と情報交換を行う。 ・ホームページにてアンケートフォームを利用した自治会加入申込受付を継続して行う。 	地域コミュニティ課
		子ども会への加入促進	<ul style="list-style-type: none"> ○太宰府市子ども会育成会連合会保護者説明会等、人が多く集まる場所において、PR活動を行った。 また、社会教育委員の会が推奨する「地域子どもの日」活動との連携のもと、子ども会に入りやすい地域を作るため、様々な団体と協力し、新たな運営委員の加入を促進した。 子ども会加入率:38.2%	<ul style="list-style-type: none"> ○太宰府市子ども会育成会連合会引き続き、保護者説明会等人が多く集まる場所において、PR活動を行う。 社会教育委員の会「地域子どもの日」と連携のもと、子ども会に入りやすい地域を作るために様々な団体と協力していく。 新たな運営委員の加入を促進する。 子ども会加入率目標:48.2%	社会教育課

基本目標3日ごろからつながる-取り組みの柱(1)地域のつながりの充実-取り組み①隣近所や地域のつながり促進

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
		長寿クラブへの加入促進	太宰府市長寿クラブ連合会(太寿連)及び単位長寿クラブに対し財政支援や活動支援を行った。また、太寿連加盟クラブ数・会員数増に向けて、広報9月号に地域の老人クラブへの加入を呼びかける記事を掲載した。	太宰府市長寿クラブ連合会(太寿連)及び単位長寿クラブに対し財政支援や活動支援を引き続き行う。 太寿連加盟クラブ数・会員数増に向けて、広報や太寿連会報に老人クラブへの加入を呼びかける記事を掲載する。 太寿連事務局と連携し、太寿連加入または再加入に向けて支援を行う。	高齢者支援課
		学校と協働の推進	・大学や高校と連携を図り、地域福祉活動やボランティア活動を行う学生を継続的に支援した。 ・第39回太宰府市民政庁まつりにて学生ボランティアを募集、56人参加。	・大学や高校と連携を図り、地域福祉活動やボランティア活動を行う学生を継続的に支援する。 ・スマートフォン講座における学生ボランティアを募集し、学生との協働により地域課題の解決を図る。	地域コミュニティ課 生活支援課

基本目標3 日ごろからつながる	取り組みの柱(1)地域のつながりの充実	取り組み②地域活動の場の拡充	計画書ページ:52~54
-----------------	---------------------	----------------	--------------

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策 1. 生活支援体制整備事業の推進			
R4年度	活動の促進	第2層(東中校区)の話し合いの場に生活支援コーディネーターが参加して活動の促進に努めた。第2層協議体設置に向けて協議体の在り方を検討する必要がある。	50
R5年度		生活支援コーディネーターが地域において随時住民のニーズや課題の収集を行い、また高齢者支援のためのガイドブックを6月に発行した。今後、それぞれの地域の実績に応じた形での協議体の開催に向けて、さらに取り組みを進める必要がある。	
R6年度		課題やテーマに沿った話し合いの場や、生活支援コーディネーターを介した意見交換の場を設けた。また高齢者支援のためのガイドブックを3月に改定し、自治会や民生委員、福祉委員に対して周知を図った。	
R7年度		地域に通いの場を設けるための支援を実施した。生活支援コーディネーターによる地域ニーズの把握に努め、社会資源とのマッチングを行った。	
R8年度			
重点施策 2. サロン活動、子育てサークルの活動支援			
R4年度	団体の活動支援、団体間交流、リーダー育成	関係団体に対する財政支援や、情報共有のための会議を行った。介護予防サポーターや子ども会リーダーを対象とした研修を実施し、リーダーとなる人材の育成に努めた。	51・52
R5年度		関係団体に対する財政支援や、情報共有のための会議を行った。介護予防サポーターの育成や子ども会リーダー研修、自治会長への研修を実施し、地域のリーダー役となる人材育成に努めた。	
R6年度		関係団体に対する財政支援や、情報共有のための会議を行った。介護予防サポーターの育成や子ども会リーダー研修、自治会長への研修を実施し、地域のリーダー役となる人材育成に努めた。	
R7年度		関係団体に対する財政支援を行った。介護予防サポーターの育成や子ども会リーダー研修、自治会長への研修の実施し、地域のリーダー役となる人材育成に努めた。	
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. 地域の福祉活動が活発に行われていると感じる市民の割合 (まちづくり市民意識調査 問24)	39.6%	32.5%	35.2%	39.3%	調査中		50%	福祉課
2. 生活支援体制整備事業の推進 (各年度実績値)	設置	第2層 1か所活動	第2層の 在り方検討	第2層開催	マッチング の推進		運営	高齢者支援課

取り組みの総括	<p>R4: 高齢者分野や子ども・子育て分野で活動する人に対する研修の場を設けることができた。自治会や生活支援体制整備事業の参加者との連携を深め地域の居場所の充実を図りたい。</p> <p>R5: 地域で活動に取り組む人や団体に対して研修や情報交換の場を設けることができた。生活支援体制整備事業については、協議体の実働に向けた検討が課題である。</p> <p>R6: 地域で活躍する人材に対して研修を実施した。生活支援体制整備事業については、既存の話し合いの場を活用するなどして意見交換の場を設けることができた。</p> <p>R7: 地域で活躍する人材に対して研修を実施し、育成に努めた。地域ニーズの把握を実施し、社会資源とのマッチング等を実施しているが、更なる推進が必要。</p> <p>R8:</p>
---------	---

基本目標3 日ごろからつながる－取り組みの柱(1)地域のつながりの充実－取り組み②地域活動の場の拡充

■ 行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関する項目

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
49	ア 自治会や校区自治協議会での福祉課題に関する話し合いを行う組織の設置を支援します。	・地域福祉計画の周知 ・広報での紹介	地域福祉の推進に関わる人に取材し、取り組みについて広報で紹介した。 出前講座の依頼や組織設置の相談はなかった。	自治会やサロン等に対する地域福祉計画の周知を通して、設置を啓発する。 福祉部門について活動が活発な団体や人を取材し、広報で紹介する。 組織設置の相談があった場合は、その自治会に沿った形での設置を支援する。	福祉課
50 ★	イ 生活支援体制整備事業について、社会福祉協議会や生活支援コーディネーターと連携しながら、地域の実情に応じて協議体の活動を促進します。	生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業において、地域包括支援センターや住民から収集したニーズを整理し、移動支援を優先課題として位置付けた。あわせて、ニーズの多い地域をモデル地域として選定し、社会資源の把握や具体的ニーズの収集を行った。また、包括のケアマネジャーから生活支援ニーズの聞き取りを行い、ニーズと地域資源のマッチングの推進を図った。	生活支援コーディネーターが把握している地域資源の見える化を進めるとともに、ニーズと地域資源のマッチングのさらなる推進を図る。これにより、地域資源の活用を通じて、高齢者の自立支援および選択肢の拡大を目指す。	高齢者支援課
51 ★	ウ 地域活動やサロン活動に取り組む自治会・団体を支援し、地域における多様な居場所づくりをすすめます。	障がい福祉団体への支援	補助金等による運営支援を行うとともに、イベント等の実施にあたって周知等の協力を行った。 令和7年度福岡県障がい者差別解消推進功績者表彰にエ・コラボを推薦し、受賞した。	必要に応じて運営支援を行うとともに、イベント等の実施にあたって協力を行う。	福祉課
		・介護予防・生活支援活動団体補助金交付 ・地域介護予防活動支援事業補助金交付 ・介護予防・日常生活支援総合事業	令和7年度から、より多くの地域で通いの場を設ける目的で、原則として自治会を補助対象とした。 4月の自治協議会役員会及び校区協議会にて、自治会長に制度改正の説明を行い、44自治会中40自治会から申請があった。 補助金申請を契機として、自治会内に高齢者のサロン活動が立ち上がるなど、一定効果も見えた。 (※精算返還による変更の可能性あり) 地域介護予防活動支援事業補助金の補助実績:40自治会 8,089,080円、5団体 117,950円	令和8年度の各自治会申請上限予定額を事前に通知し、自治会予算との連動をやすくする。 未申請の4自治会に周知を行い、全自治会からの申請を目指す。 地域の高齢者サロン等を訪問し、活動状況を把握する。	高齢者支援課
		サークルへの支援	子育て支援のネットワークづくりとして、サークル支援を行い、情報交換を行った。 開催回数:2回	子育て支援のネットワークづくりとして、サークル同士の情報交換や連携の場を提供していく。 開催回数:2回/年	子育て支援課

基本目標3 日ごろからつながる一取り組みの柱(1)地域のつながりの充実一取り組み②地域活動の場の拡充

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
		自治会及び校区自治協議会への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の校区自治協議会役員会や各校区のイベントに参加し、様々な支援を行いながら、地域課題の把握に努めた。 6校区自治協議会 各12回 参加 各校区協議会イベント 44事業に参加 ・自治会聞き取り調査の報告書を作成し、各自治会と情報共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の校区自治協議会役員会や各校区のイベントに参加し、様々な支援を行いながら、地域課題の把握に努める。 	地域コミュニ ティ課
		各種団体活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 各団体の活動支援や育成を行い、団体間の交流や事業がさらに活発になるように助言・指導を行った。 さらに、活動に職員が参加し、支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 各団体の活動支援や育成を行い、団体間の交流や事業がさらに活発になるように助言・指導を行う。 	社会教育課
		放課後子ども教室	<ul style="list-style-type: none"> 太宰府西小、太宰府東小、太宰府南小、水城西小の4校に、新たに水城小も加わり、5校で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> さらに1校追加すべく環境づくりを進めていく予定。 	社会教育課
52 ★	エ 地域活動のリーダー役となる人たちに向けた学習会や研修などの充実を図ります。	自治会長への研修	<ul style="list-style-type: none"> ・市自治協議会全体会の開催に際し、関係課との調整を行った。 ・防災に関する市民参加型ワークショップの開催の際は、自治会の防災担当、防災士等、地域のリーダーとなるであろう方に積極的に声掛けを行い、参加を促した。 ・研修会等の情報提供を行った。 ・新任自治会長研修の実施:1回 ・自治会長研修の実施:2回 ・県主催研修等の案内を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市自治協議会全体会の開催に際し、関係課との調整を行う。 ・研修会等の情報提供を行う。 ・新任自治会長研修の実施:1回 ・自治会長研修の実施:2回 ・県主催研修等の案内を行う。 	地域コミュニ ティ課
		介護予防地域活動のリーダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防サポーターには介護予防教室に引き続き参加していただき、実践を積み、介護予防事業の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防サポーター養成講座を開催し、増員する。 介護予防教室に引き続き参加していただき、実践を積み、介護予防事業の充実を図る。 	高齢者支援課
		子育て関連のサークル活動のリーダー支援及び情報交換会	<ul style="list-style-type: none"> 地域の子育てサークルに支援を行い情報交換を行った。 開催回数:2回/年 	<ul style="list-style-type: none"> サークル活動のリーダー支援や情報交換を実施する。 開催:2回/年 	子育て支援課

基本目標3 日ごろからつながる－取り組みの柱(1)地域のつながりの充実－取り組み②地域活動の場の拡充

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
		・子ども会リーダー研修会 ・ジュニアリーダーズクラブ活動支援	○子ども会リーダー研修会 太宰府市子ども会育成会連合会との共催事業として、子ども会リーダーとしての心構えや協調性、子ども会で活用できるレクリエーションを学ぶことを目的に、11月(21名)、3月(28名)に2回実施した。 ○ジュニアリーダーズクラブ会員数:20人	各団体と協力し様々な研修やその時々ニーズに合った学習会や研修を実施に向けて計画する。(主に、子ども会リーダー研修会)	社会教育課

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策 1. 全世代交流型の居場所の検討			
R4年度	市民意識調査	いきいき情報センターに全世代交流フリースペースを設置した。今後はフリースペースの活用推進のほか、全世代交流のあり方について検討を進める必要がある。	58・59
R5年度	全世代交流の方針決定	いきいき情報センターの全世代交流フリースペースを活用して世代間交流のできるイベントを開催した。子どもの居場所づくり・シングルマザー支援事業など、新たな居場所づくりの取り組みを推進した。	
R6年度	事業実施方針策定 事業化決定	いきいき情報センターの全世代交流フリースペースを活用して、市内高校生・大学生企画のイベントを開催した。7月にコミュニティ食堂として活動する団体等に助成する「地域の居場所づくり推進事業」を開始し、居場所づくりの推進に努めた。	
R7年度	事業着手	いきいき情報センターの全世代交流フリースペースを活用して、市内高校生・大学生企画のイベントを開催した。様々な居場所づくりを推進し、様々な団体の活動と連携した。相談会を実施するなど活動の拡充に努めた。	
R8年度			
重点施策 2. NPO法人やボランティア団体の支援			
R4年度	当事者団体等との協議、団体整理、団体間の交流促進	NPO・ボランティアセンター及び社会福祉協議会と連絡会や、子ども食堂団体との情報交換会を開催し、連携や情報共有を行った。	53~55
R5年度		NPO・ボランティアセンター及び社会福祉協議会と連絡会や、子ども食堂団体との情報交換会を開催し、連携や情報共有を行った。ボランティア育成講座では子ども向けの講座を開催し、ボランティアへの関心向上を図った。	
R6年度		NPO・ボランティアセンター及び社会福祉協議会と連絡会で連携や情報共有を図った。市民活動団体設立運営等の講座開催による団体の支援や、子ども向けの講座や災害ボランティアの講座開催による関心向上を図った。	
R7年度		NPO・ボランティアセンター及び社会福祉協議会と連絡会で連携や情報共有を図った。防災に関する市民参加型ワークショップを2回開催し、市NPO・ボランティア支援センター、社会福祉協議会、市民と様々な立場の人に参加してもらい、関心向上を図った。	
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. ボランティア活動に参加している市民の割合 (まちづくり市民意識調査 問64)	11.5%	12.1%	11.7%	16.0%	調査中		17%	地域コミュニティ課

取り組みの総括	<p>R4: ボランティアや子ども食堂に対する支援や情報共有を行うことができた。来年度は、認知症カフェや全世代交流型の居場所の検討を進めたい。</p> <p>R5: ボランティアや子ども食堂に対する支援や情報共有を行うことができた。全世代交流フリースペースの活用をはじめ、地域住民が交流できる居場所の拡充が課題。</p> <p>R6: 全世代交流スペースでのイベント開催や、地域の居場所づくり推進事業の開始により、地域住民が交流できる居場所づくりを推進した。</p> <p>R7: 全世代交流スペースでイベントを実施するなど活用を交流の場を設けた。また、多様な居場所づくりの拡充のため、様々な団体との連携も図った。</p> <p>R8:</p>
----------------	--

基本目標3日ごろからつながる-取り組みの柱(2)社会参加のきっかけづくり-取り組み①多様な居場所や活動の拡充

■ 行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関する項目

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
53★	ア ボランティアや市民活動などの非営利活動に関する広報を充実させます。	多様な広報媒体の活用	<ul style="list-style-type: none"> 様々な媒体で情報収集・発信した。 だんぼ通信発行回数:4回 ボランティア・市民活動団体一覧表作成:1回 広報だざいふでのNPO・ボランティア支援センター紹介:1回 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、様々な媒体で情報収集・発信をする。 だんぼ通信発行回数:4回 ボランティア・市民活動団体一覧表作成:1回 広報だざいふでのNPO・ボランティア支援センター紹介:1回 	地域コミュニティ課
54★	イ NPO・ボランティア支援センターの利便性の向上に努めるほか、福祉ボランティアに取り組む社会福祉協議会と連携を図ります。	NPO・ボランティア支援センターの支援	<ul style="list-style-type: none"> スタッフのスキル向上のため、県主催の連絡会への参加を呼びかけた。また、外部講座へ参加し、誰もが立ち寄りやすく頼りにされるセンターづくりを推進した。 月イチカフェ実施:12回 	<ul style="list-style-type: none"> スタッフのスキル向上のため、講習会等へ参加し、誰もが立ち寄りやすく頼りにされるセンターづくりを推進する。 	地域コミュニティ課
		社会福祉協議会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア・市民活動団体一覧表の作成を協力して行った。 社会福祉協議会とは担当者会議を定期的に行い、ボランティア団体の情報を共有した。 担当者会議:年4回実施 ボランティア・市民活動団体一覧表に掲載する団体の照会をそれぞれで実施し、とりまとめを行った。 社会福祉協議会に対し、防災に関する市民参加型ワークショップへの参加を呼びかけ、参加につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ボランティア・市民活動団体一覧表の作成を協力して行う。 社会福祉協議会とは担当者会議を定期的に行い、ボランティア団体の情報を共有する。 担当者会議:年4回実施 ボランティア・市民活動団体一覧表に掲載する団体の照会をそれぞれで実施し、とりまとめを行う。 	地域コミュニティ課
55★	ウ ボランティア活動や市民活動を担う人材の育成と活動の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 講座の開催 ボランティア活動への支援 スタッフ及びボランティアコーディネーターの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア育成講座をボランティア支援センターの主催講座として行い、活動に対する相談や様々な媒体での情報提供を行った。 市民活動相談会:3回/年 こども食堂なんでも相談会:2回/年 子ども向け講座:3回/年(環境・防災関係) 防災に関する市民参加型ワークショップ:2回/年 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ボランティア育成講座をボランティア支援センターの主催講座として行い、活動に対する相談や様々な媒体での情報提供を行う。 情報収集に努めるとともに、ボランティアコーディネーターの育成を行う。 	地域コミュニティ課
		ボランティア団体交流会	<ul style="list-style-type: none"> 太宰府市民政庁まつりにおいて、ボランティア支援センターブース内で、団体の活動紹介、交流の場を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体の情報提供を行うとともに、交流会を開催し、団体間のつながりをつくる。 実施:1回/年 	地域コミュニティ課

基本目標3日ごろからつながる-取り組みの柱(2)社会参加のきっかけづくり-取り組み①多様な居場所や活動の拡充

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
56	エ 支援を必要とする人とボランティアをしたい人をつなぐコーディネート機能を強化することで、適切に支援につなげます。	コーディネート機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・個人ボランティアのマッチングを行った。 ・個人ボランティアに対し、市民政府まつりボランティア協力を依頼した。10人参加 ・キャンパスネットワークを通して市民政府まつり等のボランティア協力を依頼した。56人参加。 ・近隣企業に対し、市民政府まつりボランティア協力を依頼した。21人参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人ボランティアのマッチングを行う。 ・個人ボランティアに対し、市民政府まつりボランティア協力を依頼する。 ・キャンパスネットワークを通して市民政府まつり等のボランティア協力を依頼する。 ・近隣企業に対し、市民政府まつりボランティア協力を依頼する。 	地域コミュニティ課
57	オ 趣味の講座やスポーツのような生きがい、健康づくりにつながる居場所の提供に努めます。	・太宰府南小学校開放教室及びNPO・ボランティア支援センター会議スペースの貸出 ・活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・太宰府南コミュニティセンターを市民開放し、太宰府市NPO・ボランティア支援センターの会議スペースを市民活動団体に開放した。 ・利用が増えるよう広く周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、太宰府南コミュニティセンターを市民開放し、太宰府市NPO・ボランティア支援センターの会議スペースを市民活動団体に開放する。 ・利用が増えるよう広く周知する。 	地域コミュニティ課
		・男女共同参画推進センタールミナスの開放	男女共同参画に関する情報を収集し、市民が学び活動する場として開放した。	男女共同参画に関する情報を収集し、市民が学び活動する場として開放する。	人権政策課
		・大宰府展示館及び水城館の開放 ・文化ふれあい館の貸館 ・活動の支援	大宰府展示館・水城館など、NPO法人や大宰府史跡解説員など市民団体の活動拠点として利用された。 文化ふれあい館の貸室についても、幅広い利活用を進めた。	大宰府展示館・水城館など、NPO法人や大宰府史跡解説員など市民団体の活動拠点として今後も利用しやすい環境を整える。 文化ふれあい館の貸室についても、幅広い利活用を進めていく。	文化財課
		・中央公民館の貸館 ・いきいき情報センターの貸出 ・活動の支援	趣味や生きがいづくりのための各種講座、習い事で中央公民館やいきいき情報センターを活用していただいた。また、教育委員会や指定管理者が主催する講座を開催した。	趣味や生きがいづくりのための各種講座、習い事で中央公民館やいきいき情報センターを活用していただくほか、教育委員会や指定管理者が主催する講座を開催する。	文化学習課
		・スポーツ施設の優先的な開放 ・活動の支援	ポッチャ、卓球、ソフトダーツ、フライングディスク教室を開催し、参加者が継続的にスポーツに取り組めるよう、障がい者スポーツ大会で実施されている競技を選択し、実施した。参加者が様々なスポーツの楽しさを体験できるような内容でスポーツを通じた交流を行った。	あらゆる地域団体の活動を活性化するため、わかりやすい運用方法の周知及び活動環境の確保の支援に努める。	スポーツ課

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
58 ★	カ 貧困や不登校、ヤングケアラーなどの課題に対応するため、地域の人や資源を活用して、子どもの多様な居場所を確保します。	子ども食堂の支援	<p>・「子ども食堂ネットワーク会議」を開催し、市内の子ども食堂団体同士や、関係団体との情報共有を行った。 開催回数：年3回</p> <p>・子ども食堂をこれから開設しようとする団体に対し、相談や協議等を行った。</p> <p>・子ども食堂の活動内容を紹介した「子ども食堂パネル展」を開催した。 期間：10月19日～24日</p> <p>・「地域の居場所づくり推進補助金」にて子ども食堂等コミュニティ食堂として活動する団体等に補助を行った。 補助した団体数：8団体</p>	<p>・子ども食堂運営団体が円滑に取り組めるように情報交換の場を設けたり、国や県その他子ども食堂に関する団体からの情報を提供する。また、「地域の居場所づくり推進事業補助金」を活用し、子ども食堂等コミュニティ食堂として活動する団体に助成する。</p> <p>・「子ども食堂ネットワーク会議」：3～4か月に1回開催</p> <p>・子ども食堂の活動内容を紹介した「子ども食堂パネル展」を開催する。</p>	生活支援課
		不登校等児童生徒の居場所づくり	<p>・令和7年度は4小学校、4中学校から19名の児童生徒が「キャンパス・スマイル」を利用した。参加した保護者からも「キャンパス・スマイル」を利用したことについて、外に出て人と関わる機会になっているという声が届いている。</p> <p>・すべての小中学校にサポートティーチャーを1名配置したサポートルームや教育支援センター内の第1つばさ学級に加え、第2つばさ学級で継続的に学習支援を行った。また、令和7年度からメタバス(仮想空間)を活用した「とびゆめキャンパス」を開設し、新たな居場所・学ぶ機会を提供した。</p>	<p>・各小・中学校のサポートティーチャーを通して、サポートルームに來れない児童生徒をキャンパス・スマイルやインターネット上のメタバス(仮想空間)とびゆめキャンパスにつなぐ取組を行う。さらに筑紫女学園大学で不登校保護者・児童生徒の「キャンパス・スマイル」体験会を実施する。</p> <p>・各学校のサポートルームや教育支援センター内のつばさ学級、メタバス(仮想空間)の「とびゆめキャンパス」で継続的に学習支援を行う。</p>	学校教育課
		子どもの居場所づくり・シングルマザー支援事業	<p>「子どもの居場所づくり」については、引き続き支援が必要な学齢期等の子どもに「ぎんももひろば」の居場所を紹介、開設以来58名の児童が利用した。</p>	<p>「子どもの居場所づくり」については、支援が必要な学齢期等の子どもに「ぎんももひろば」の居場所の紹介を行う。</p>	子育て支援課

基本目標3日ごろからつながる-取り組みの柱(2)社会参加のきっかけづくり-取り組み①多様な居場所や活動の拡充

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
59 ★	キ 共通点のある人同士やさまざまな世代の人が交流を深めることができる場や機会を充実させます。	認知症カフェ	認知症地域支援推進員を中心として、認知症サポーターの育成を行った。チームオレンジのメンバーとともに認知症カフェの開催を行った。 ・チームオレンジ交流会8回(1期生7回、2期生1回) ・認知症カフェ開催1回	認知症地域支援推進員を中心として、チームオレンジとともに当事者及び家族の支援の在り方について認知症カフェをはじめとするあらゆる方向での検討を行う。	高齢者支援課
		地域子育てサロン(出前保育)	公民館において出前保育を9か所実施、また地域子育てサロン(1か所)への訪問支援を行った。 年間参加人数:1,323人(大人、子ども) 年間実施回数:107回	公民館において出前保育を9か所実施、また地域子育てサロン(1か所)への訪問支援を行う。今後、出前保育を実施いただく公民館および地域子育てサロンを拡大する。 年間目標:1,400人(大人、子ども)	子育て支援課
		全世代交流型の居場所の検討	・ミーティングや学習などで、いきいき情報センターの全世代交流フリースペースの活用を図った。 ・6月28日(土)に、全世代交流フリースペースにて、市内高校生・大学生が集まり七夕企画(七夕飾りを作成)を実施。6月29日~7月9日まで七夕飾りと短冊を設置し、来場者から100枚以上の短冊が飾られた。 ・11月29日(土)に、いきいき情報センター全館を利用したキャンパスフェスタ2025で、市内高校・大学や学生の活動成果を地域住民に発信するイベントを開催した。また、同イベントに太宰府市民活動サポートセンターうめさろんからマルシェ出展もあり、幅広い年代の来場があった。 ・3月28日(土)に、市内小学生を対象としたプログラミング体験会を実施した。(国際・交流課)	高大連携事業のなかで、全世代交流フリースペースの活用を推進する。(国際・交流課) 全世代交流フリースペース内でさまざまな世代の人の交流がさらに進むよう、増設した箇所を学習専用のコーナーとして定着させ、気軽に活用していただけるようPRしていく。(文化学習課)	福祉課 文化学習課 国際・交流課

基本目標3日ごろからつながる-取り組みの柱(2)社会参加のきっかけづくり-取り組み①多様な居場所や活動の拡充

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
		地域での世代間交流の場の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会などの地域で行われる様々な世代が交流できる場の活動支援を行った。 ・自治会聞き取り調査の報告書を作成し、各自治会と情報共有を行った。 ・地域のコミュニティ食堂において「まちの相談室」ブースを開設し、地域の方からの相談を受け付けた。実施回数:2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会などの地域で行われる様々な世代が交流できる場の活動支援を行う。 ・地域のコミュニティ食堂において「まちの相談室」ブースを開設し、地域の方からの相談を受け付ける。 	地域コミュニティ課 生活支援課
60	ク 地域での活躍の場を求める高齢者のため、シルバー人材センターの組織強化に向けた指導・助言を行います。	シルバー人材センターの組織強化や活性化のための助言・支援	フリーランス法の施行に伴い、令和7年4月1日より契約方法を変更し、会員が安全・安心に就業できる環境の整備を行った。	シルバー人材センターの組織活性化や経営の安定化のための協力や助言を行う。	福祉課

年度	計画	実施状況や課題	関連事業
重点施策 1. ICTを活用した新たな「つながる仕組み」の構築			
R4年度	事例収集	子育てに関する相談について、スマートフォンのメールなど相談者が相談しやすい方法を検討し活用した。その他の分野においても検討を進める必要がある。	63・64
R5年度	「つながる仕組み」の検討・構築 (見守り支援、買い物支援、就業支援等)	子育てに関する相談については、ソーシャルメディアを活用した相談しやすい方法を検討し、アプリを活用した伴走型支援に取り組んだ。その他の分野においても対面によらない「つながる仕組み」は検討課題である。	
R6年度		子育てに関する相談については、アプリを活用した伴走型支援に取り組むとともに、母子手帳交付時の面談や各種教室への参加を子育て支援アプリ上で予約出来るように改善し、「つながる仕組み」の構築を推進した。	
R7年度		子育て支援アプリの機能の拡充を実施し、つながる仕組みをさらに進めた。また、引きこもりの支援についても県と連携してバーチャル体験会も実施した。	
R8年度			
重点施策 2. 「制度のはざま」にある人への支援			
R4年度	ニーズの収集、関係機関との連携、就労支援等	就労に関する支援を幅広く行うことができた。「制度のはざま」にある人を部署を超えて支援する機運醸成や体制づくりが課題である。	61~63
R5年度		福岡県ひきこもり地域支援センターと連携したひきこもり相談会や、就労に関する支援を実施した。「制度のはざま」にある人への支援をさらに充実させていく必要がある。	
R6年度		福岡県ひきこもり地域支援センターと連携した相談会や家族支援セミナーや、市民や事業者を対象としたアンケートの実施により、ひきこもりの実態把握に努め、支援や今後の事業展開へとつなげた。	
R7年度		ひきこもり支援の拡充を図り、相談窓口の設置や相談しやすい仕組みづくりを進めた。就労準備支援事業を実施し、相談者の支援を行った。	
R8年度			

成果目標	基準(R2)	R4	R5	R6	R7	R8	目標	担当課
1. SNSなどを活用した新たな「つながる仕組み」の構築 (各年度実績値)	未整備	子育て分野 検討	子育て分野 検討	子育て分野 推進	子育て分野 推進		実施	福祉課ほか

取り組みの総括	<p>R4: 子育て分野や就労支援の分野で積極的な支援や検討を実施できた。孤独・孤立対策やひきこもりの状態にある人への支援を考えることが課題である。</p> <p>R5: ひきこもり相談会を実施した。福祉部門に限定せず全職員を対象にひきこもりへの理解促進研修を行うなど、支援体制の充実に向けた取り組みを行った。</p> <p>R6: ひきこもり相談会やひきこもり家族支援セミナーを実施するとともに、ひきこもり実態調査を行った。支援者を対象とした研修会を実施し、理解促進と支援体制の充実を図った。</p> <p>R7: ひきこもりの方やその家族が相談できる場の充実を図った。ひきこもり支援のため、相談窓口の開設やフリースペースを開放した。</p> <p>R8:</p>
----------------	---

■ 行政が取り組むこと

★…重点的に取り組むことに関する項目

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
61★	ア 就労を希望する人に対し、県や関係課と連携しながら、自立につながる就労支援を実施します。	就労支援事業	就労支援については、ハローワークと連携し生活支援課内で就労支援を行った。また、地域組織や事業所との連携を図った。 就労支援(ハローワーク)実施回数:24回	就労支援については、ハローワークと連携し生活支援課内で就労支援を行う。また、地域組織や事業所との連携には、引き続き検討する。 就労支援(ハローワーク)実施予定回数:24回	生活支援課
62★	イ ひきこもりの状態にある若い世代への支援について、関係機関と連携を図りながら、復帰支援や就学・就職支援など、本人や家族に寄り添った相談・支援を行います。	関係機関との連携	・ひきこもり支援における「家族のつどい」において、福岡県ひきこもり地域支援センターの職員を講師として開催した。 家族会参加者:3名 ・11月12日に「ひきこもり相談会」を実施した。 相談者:2名 ・2月13日に福岡「楠の会」の会員を講師に招き「Café de こもりびと太宰府」を実施した。 参加者:23名 ・2月13日に福岡県バーチャルサポートルームと連携し、「バーチャル体験会」を実施した。 参加者:10名 ・2月13日に筑紫保健所、ソーシャルワーク・オフィス福岡と連携し、相談会を実施した。 相談者:3名	引き続き、相談窓口支援と家族会・フリースペースを開催しながらひきこもり支援を行う。	生活支援課
63★	ウ 不登校やひきこもり、ひとり暮らしの高齢者など社会とのつながりが希薄な状況にある人に対して、社会参加のための支援体制を構築し、継続的に支援します。	こども家庭センター	本人及び保護者からの相談や、市内全小中学校への学校訪問、また、地域の情報により、ひきこもりや不登校児童について把握し、関係機関と連携しつつ、登校・就学・就職などの支援を行った。 こども家庭センターの相談実績243件(うち不登校相談3件)	本人及び保護者からの相談や、市内全小中学校への学校訪問、また、地域の情報により、ひきこもりや不登校児童について把握し、関係機関と連携しつつ、登校・就学・就職などの支援を行う。	子育て支援課

通し 番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和7年度の実績報告	令和8年度の取り組み計画	担当課
		孤独・孤立対策	<ul style="list-style-type: none"> ・孤独・孤立対策ウェブサイトや国が設置する孤独・孤立相談ダイヤル#9999をホームページで周知した。 ・就労準備支援事業として、運動習慣がない人への運動系プログラムや、コミュニケーション能力向上、履歴書の記入方法のサポートなどを実施した。 ・ひきこもり支援のための相談窓口を開設した。 ・ひきこもり者が相談や活動等しやすいような居場所の提供として、フリースペースを開放した。 開催回数:9回	<ul style="list-style-type: none"> ・孤独・孤立対策ウェブサイトや国が設置する孤独・孤立相談ダイヤル#9999をホームページで周知する。 ・就労準備支援事業として、運動習慣がない人への運動系プログラムや、コミュニケーション能力向上、履歴書の記入方法のサポートなどを実施する。 ・ひきこもり支援のための相談窓口を開設する。 ・ひきこもり者が相談や活動等しやすいような居場所の提供として、フリースペースを提供する。 	福祉課 生活支援課
64 ★	エ ソーシャルメディアの活用など、多様なつながる手段について検討し、取り組みます。	ソーシャルメディアを用いた相談受付	母子手帳交付時の面談や各種教室への参加を子育て支援アプリ上で予約出来るようにした。全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、アプリを利用して伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金申請を一体的に実施した。	アプリを継続的に運営し、母子手帳交付時の面談や各種教室への参加等の予約をアプリ上で受け付ける。全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、アプリを利用して妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援)と妊婦支援給付金申請を一体的に実施する。	子育て支援課
65	オ ひきこもり支援につなげるための拠点(居場所)づくりに向けた取り組みをすすめます。	拠点(居場所)づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業及び就労準備支援事業実施にあたっては、庁舎会議室にて対象者が参加しやすい環境づくりに努めた。 ・「地域の居場所づくり推進補助金」にて子ども食堂等コミュニティ食堂として活動する団体等に補助を行った。 補助した団体数:8団体 ・だざいふ地域食堂の開催に協力した。 開催回数:3回 開催場所:五条レンタルスペース、つつじヶ丘公民館 ・ひきこもり当事者向け支援として、フリースペースの提供を行った 開催回数:9回	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の自立相談支援事業及び就労準備支援事業実施に加え、令和7年度より開始したひきこもりサポート事業と密に連携を取りながら支援を展開する。 ・「地域の居場所づくり推進事業」に基づき、さらなる居場所づくりを進めるとともに参加しやすい環境を整えていく。 	生活支援課